

社会科学 助成実績報告書

第37輯
2023年5月

NOMURA 野村財団

公益財団法人野村財団

目 次

I. 社会科学助成事業の概要	6
II. 助成実績	
助成実績推移《公募・非公募》	8
採択一覧	
《公募》	
研究助成	10
金融・証券のフロンティアを拓く研究助成	15
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成	16
国際交流助成	18
研究者の海外派遣	
研究者の招聘	
講演会等助成	22
《非公募》	
奨学研究員助成	24
客員研究員助成	25
研究設備助成	26
復興支援奨学制度	27
その他	
寄附講座	28
III. 研究実績	
《公募》	
研究実績報告書	30
金融・証券のフロンティアを拓く研究実績報告書	48
「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究実績報告書	58
国際交流実績報告書	
研究者の海外派遣	68
研究者の招聘	72
講演会等実績報告書	74
《非公募》	
奨学研究員実績報告書	78
客員研究員実績報告書	80
研究設備実績報告書	82

I . 社会科学助成事業の概要

社会科学助成事業の概要

《公募助成》

(1) 研究助成

①研究助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

②金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

③「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

(2) 国際交流助成

①研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

②研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

(3) 講演会等助成

①講演会等助成

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

②「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

《非公募助成》

(1) 奨学研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センターが行う奨学研究員制度に対する助成を行います。

(2) 客員研究員助成

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

(3) 研究設備助成

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

(4) 復興支援奨学制度

岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象とする奨学制度です。(大学からの推薦制)

(5) 寄附講座

Ⅱ. 助 成 実 績

助成実績推移 《公募》

年度	研究助成									国際交流助成						講演会等助成						公募合計			
	研究助成			金融・証券のフロンティアを拓く研究助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成			研究者の海外派遣			研究者の招聘			講演会等助成			「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成						
	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	申請 件数	助成 件数	助成額	
1986.5～ 1986.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	7	250	2	1	50	-	-	-	-	-	-	-	12	8	300
1986.10～ 1987.9	17	8	845	-	-	-	-	-	-	25	15	515	8	4	140	-	-	-	-	-	-	-	50	27	1,500
1987.10～ 1988.9	33	13	1,300	-	-	-	-	-	-	30	17	550	4	4	150	3	3	100	-	-	-	-	70	37	2,100
1988.10～ 1989.3	23	12	770	-	-	-	-	-	-	13	8	320	4	2	80	1	1	50	-	-	-	-	41	23	1,220
1989	34	17	1,400	-	-	-	-	-	-	45	21	745	7	4	155	5	5	160	-	-	-	-	91	47	2,460
1990	44	22	1,760	-	-	-	-	-	-	79	32	1,110	19	10	410	2	2	60	-	-	-	-	144	66	3,340
1991	67	28	2,550	-	-	-	-	-	-	74	38	1,250	20	14	540	3	3	140	-	-	-	-	164	83	4,480
1992	67	23	2,050	-	-	-	-	-	-	72	37	1,359	11	5	210	2	2	310	-	-	-	-	152	67	3,929
1993	72	24	1,800	-	-	-	-	-	-	71	35	1,099	21	8	330	1	1	100	-	-	-	-	165	68	3,329
1994	43	21	1,520	-	-	-	-	-	-	80	31	1,100	18	12	480	3	3	250	-	-	-	-	144	67	3,350
1995	39	17	1,500	-	-	-	-	-	-	85	36	1,212	14	7	283	6	6	500	-	-	-	-	144	66	3,495
1996	61	18	1,480	-	-	-	-	-	-	107	41	1,397	17	7	276	2	2	150	-	-	-	-	187	68	3,303
1997	49	24	1,786	-	-	-	-	-	-	84	29	994	15	10	380	2	2	180	-	-	-	-	150	65	3,340
1998	61	19	1,280	-	-	-	-	-	-	102	35	1,069	24	12	415	3	3	280	-	-	-	-	190	69	3,044
1999	43	25	1,360	-	-	-	-	-	-	79	46	1,320	12	5	175	2	2	121	-	-	-	-	136	78	2,976
2000	51	28	1,260	-	-	-	-	-	-	76	39	1,042	12	7	259	1	1	50	-	-	-	-	140	75	2,611
2001	48	25	1,345	-	-	-	-	-	-	80	40	1,050	13	7	200	3	3	250	-	-	-	-	144	75	2,845
2002	59	19	930	-	-	-	-	-	-	73	34	890	16	11	355	1	1	80	-	-	-	-	149	65	2,255
2003	69	21	785	-	-	-	-	-	-	57	27	615	13	4	90	1	1	80	-	-	-	-	140	53	1,570
2004	59	21	765	-	-	-	-	-	-	57	27	600	21	8	235	-	-	-	-	-	-	-	137	56	1,600
2005	51	21	770	-	-	-	-	-	-	35	16	410	14	7	160	2	2	200	-	-	-	-	102	46	1,540
2006	51	23	835	-	-	-	-	-	-	53	22	610	13	6	150	2	2	100	-	-	-	-	119	53	1,695
2007	48	21	685	-	-	-	-	-	-	39	18	485	13	4	115	3	2	140	-	-	-	-	103	45	1,425
2008	49	20	820	-	-	-	-	-	-	40	24	590	19	8	210	12	7	460	-	-	-	-	120	59	2,080
2009	52	34	1,075	-	-	-	-	-	-	48	23	590	10	5	170	8	4	270	-	-	-	-	118	66	2,105
2010	83	25	795	-	-	-	-	-	-	68	26	665	23	7	180	15	9	500	-	-	-	-	189	67	2,140
2011	95	31	1,100	-	-	-	-	-	-	35	18	490	12	5	155	17	9	400	-	-	-	-	159	63	2,145
2012	78	20	1,050	-	-	-	-	-	-	62	13	570	8	2	100	10	6	409	-	-	-	-	158	41	2,129
2013	86	17	911	-	-	-	-	-	-	58	17	619	8	2	80	10	4	390	-	-	-	-	162	40	2,000
2014	112	15	865	-	-	-	-	-	-	53	13	735	9	3	115	18	5	285	-	-	-	-	192	36	2,000
2015	103	15	1,085	48	2	573	-	-	-	42	9	615	11	1	75	5	3	225	8	2	150	217	32	2,723	
2016	61	14	1,000	24	5	908	-	-	-	40	15	1,105	6	2	115	8	4	280	3	4	312	142	44	3,720	
2017	97	13	1,000	17	9	1,634	19	2	126	38	8	588	11	3	170	9	3	250	3	5	286	194	43	4,055	
2018	75	15	1,000	22	10	2,394	30	4	744	44	9	500	10	3	220	12	4	280	-	5	648	193	50	5,786	
2019	81	16	1,020	20	13	3,177	30	4	755	43	6	450	10	4	277	9	3	225	-	4	300	193	50	6,205	
2020	68	21	1,213	16	10	1,874	23	4	850	20	2	155	5	0	0	5	1	80	-	1	39	137	39	4,211	
2021	51	16	1,115	10	8	1,350	10	3	900	7	3	230	1	0	0	3	0	0	-	0	0	82	30	3,595	
2022	69	21	1,824	-	5	1,151	11	2	593	9	3	250	6	3	233	2	1	100	-	0	0	97	35	4,151	
合計	2,249	743	44,649	157	20	13,065	123	15	3,968	2,033	840	28,143	460	207	7,738	191	110	7,455	14	5	1,735	5,227	1,940	106,754	

※1985年度～2009年度の助成金額は学術振興野村基金当時の実績、2010年度以降の助成金額は野村財団の実績です。
 ※多年度にわたるものは原則として採択時の金額を掲載していますが、金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成は各年度の助成件数と助成額を表示しています。
 ※金融・証券のフロンティアを拓く研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成、「女性が輝く社会の実現」をテーマにした講演会等助成の合計欄は累計採択件数を表示しています。
 ※助成額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

助成実績推移《非公募》

2023年3月31日現在
(助成額単位:万円)

年度	奨学研究員		客員研究員		研究設備 (図書)		研究設備 (特別講義)		寄附講座		復興支援		非公募合計	
	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額	助成 件数	助成額
1986.5～ 1986.9	-	-	-	-	1	1,300	0	0	-	-	-	-	1	1,300
1986.10～ 1987.9	-	-	-	-	3	4,250	0	0	-	-	-	-	3	4,250
1987.10～ 1988.9	-	-	-	-	3	4,000	0	0	1	2,000	-	-	4	6,000
1988.10～ 1989.3	-	-	-	-	2	1,700	0	0	1	2,000	-	-	3	3,700
1989	-	-	-	-	4	4,300	0	0	1	2,000	-	-	5	6,300
1990	1	750	-	-	4	3,300	0	0	-	-	-	-	5	4,050
1991	1	1,000	-	-	4	3,300	0	0	1	2,000	-	-	6	6,300
1992	1	1,000	-	-	2	2,200	0	0	1	2,000	-	-	4	5,200
1993	0	0	-	-	2	400	0	0	1	2,000	-	-	3	2,400
1994	0	0	6	450	-	-	0	0	1	2,000	-	-	7	2,450
1995	0	0	10	650	-	-	0	0	1	2,000	-	-	11	2,650
1996	1	500	4	250	-	-	0	0	1	2,000	-	-	6	2,750
1997	1	300	3	105	-	-	0	0	1	2,000	-	-	5	2,405
1998	1	300	-	-	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	3	3,600
1999	1	300	-	-	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	3	3,600
2000	2	500	1	8	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	5	3,808
2001	2	500	2	96	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	6	3,896
2002	2	500	2	64	1	1,300	0	0	1	2,000	-	-	6	3,864
2003	2	500	1	48	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,148
2004	2	500	1	64	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,164
2005	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100
2006	2	500	1	88	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,188
2007	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100
2008	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100
2009	1	200	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	2	800
2010	2	500	-	-	1	600	0	0	-	-	-	-	3	1,100
2011	2	500	2	50	1	600	0	0	-	-	16	2,000	21	3,150
2012	3	500	3	100	1	600	0	0	-	-	15	1,875	22	3,075
2013	3	300	3	100	1	600	0	0	-	-	12	1,500	19	2,500
2014	3	350	2	50	1	600	0	0	-	-	16	2,000	22	3,000
2015	2	350	2	50	1	600	0	0	-	-	14	1,750	19	2,750
2016	2	350	3	50	1	600	0	0	-	-	-	-	6	1,000
2017	2	350	1	50	1	600	0	0	-	-	-	-	4	1,000
2018	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000
2019	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000
2020	2	350	1	50	1	600	1	3,000	-	-	-	-	5	4,000
2021	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500
2022	2	350	1	50	1	600	1	2,500	-	-	-	-	5	3,500
合計	55	13,800	52	2,523	50	43,250	5	14,000	15	30,000	73	9,125	250	112,698

公募＋非公募合計	
助成 件数	助成額
9	1,600
30	5,750
41	8,100
26	4,920
52	8,760
71	7,390
89	10,780
71	9,129
71	5,729
74	5,800
77	6,145
74	6,053
70	5,745
72	6,644
81	6,576
80	6,419
81	6,741
71	6,119
57	2,718
60	2,764
49	2,640
57	2,883
48	2,525
62	3,180
68	2,905
70	3,240
84	5,295
63	5,204
59	4,500
58	5,000
51	5,473
50	4,720
47	5,055
55	9,786
55	10,205
44	8,211
35	7,095
40	7,651
2,190	219,452

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における研究プロジェクトに対する助成を行います。

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1 上期	石川 温	金沢学院大学経済情報学部経済情報学科/教授	経済危機データの分析より構築するマクロ統計則および企業の生産性のミクロ的基礎づけ	2022.4.1 - 2023.3.31	単独
2 上期	伊藤 武	東京大学大学院総合文化研究科/教授	先進国における選挙管理機関の独立性と歴史的起源に関する比較研究	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
3 上期	岩崎一郎	一橋大学経済研究所比較経済・世界経済研究部門/教授	世界経済の金融発展と経済成長の関係に関する大規模メタ分析	2022.4.1 - 2024.3.31	共同
4 上期	大谷祐毅	東北大学大学院法学研究科/准教授	組織犯罪対策としての捜査手法に関する比較法研究	2022.4.1 - 2025.3.31	単独
5 上期	篠潤之介	早稲田大学国際教養学部/准教授	海外機関投資家の役割の「静かな変容」：規模別株式保有パターンの変化とその含意	2022.4.1 - 2023.9.30	共同
6 上期	辻雄一郎	明治大学法学部（大学院）法学研究科/教授	科学的な不確実性に対するカリフォルニア州の特殊性と普遍性	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
7 上期	野中尚人	学習院大学法学部政治学科/教授	比較議会論から見た日本の国会の特質解明－帝国議会以来の制度遺産継承をめぐって－	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
8 上期	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	表現の自由の今日的課題	2022.4.1 - 2023.3.31	単独
9 上期	花木伸行	大阪大学社会経済研究所/教授	競争と協力の相互作用と共同体メカニズム：実験分析	2022.4.1 - 2024.3.31	共同
10 上期	平田彩子	東京大学法学部政治学研究科/准教授	子どもに関わる第一線公務員の判断基準：実験による実証と規範分析	2022.4.1 - 2023.3.31	共同
11 上期	福川信也	東北大学大学院工学研究科/准教授	特許と論文の価値がベンチャーファイナンスに与える影響：日本の大学発ベンチャーの事例	2022.4.1 - 2023.3.31	単独
12 上期	松田浩道	国際基督教大学教養学部政治学・国際関係学デパートメント/准教授	国際法と憲法秩序に関する比較法研究	2022.4.1 - 2024.3.31	単独
13 下期	開出雄介	北海道大学公共政策大学院/准教授	国家責任法の歴史的展開の再検討－国家責任法論の新たな基礎構築のために－	2022.10.1 - 2025.9.30	単独
14 下期	加藤雅俊	関西学院大学経済学部/教授	スタートアップに対する VC 投資の要因と効果－ VC 投資家タイプによる相違－	2022.10.1 - 2024.9.30	単独
15 下期	坂和秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科/准教授	新型コロナウイルス危機に対する補助金政策が金融市場に与える影響	2022.10.1 - 2024.3.31	共同
16 下期	重岡 仁	東京大学公共政策大学院/教授	コロナ禍における経済状況の変化が若者の選好形成に与えた影響	2022.10.1 - 2025.9.30	共同
17 下期	多湖 淳	早稲田大学政治学研究科/教授	憲法 9 条が持つ安心保障効果をめぐる実験研究	2022.10.1 - 2023.9.30	単独
18 下期	内藤久裕	筑波大学人文社会科学研究所国際公共政策学位プログラム/教授	途上国でのモバイルマネーの拡大が人的資本蓄積および起業活動にあたえる影響	2022.10.1 - 2023.9.20	単独
19 下期	中山洋平	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	民衆階層の政治的急進化と公共サービスの市場化：西ヨーロッパ諸国の比較分析	2022.10.1 - 2024.9.30	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
20 下期	武藤 祥	関西学院大学法学部政治学科/教授	自由民主主義の「裏面史」－非・自由民主主義の多様性と正統性の解明	2022.10.1 - 2023.9.30	共同
21 下期	茂木快治	神戸大学大学院経済学研究科/准教授	経済指標と新型コロナウイルス関連統計の時系列的予測	2022.10.1 - 2024.9.30	共同

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	大木正俊	早稲田大学法学部/教授	フリーランス就労者の法的保護の再構成－イタリア法を参考に	2021.4.1 - 2024.3.31	単独
2	大湾秀雄	早稲田大学政治経済学術院経済学研究科/教授	企業の健康投資が従業員の健康、生産性、満足度、離職に与える影響の評価	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
3	小佐野広	甲南大学経済学部/特任教授	マクロ・ブルーデンス政策が情報投資を通じて金融市場の不安定性や金融危機に与える影響	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
4	河合晃一	金沢大学人間社会研究域法学系/准教授	PCR 検査をめぐる保健所行政の実態分析－行政学・法学・心理学による学際的アプローチを通じて	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
5	黒崎 輝	福島大学人文社会学群行政政策学類/教授	国境を越える知識と核拡散の関係に関する実証研究：日本のウラン濃縮研究開発を事例として	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
6	小林史治	東海大学法学部法律学科/准教授	「公募増資インサイダー」を踏まえた金融商品取引業者等における情報管理のあり方について	2021.4.1 - 2022.3.31	単独
7	笹田栄司	早稲田大学政治経済学術院/教授	「民事訴訟のIT化」に含まれる憲法上の課題の検討	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
8	高橋修平	京都大学経済研究所/准教授	名目賃金調整の状態依存性とマクロ経済	2021.4.1 - 2024.3.31	単独
9	瀧川裕英	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	集散的責任の理論的分析と実践的応用	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
10	新関剛史	愛媛大学法文学部人文社会学科/准教授	家計レベルデータを用いた非伝統的財政・金融政策の分析	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
11	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	日本の憲法のアイデンティティ	2021.4.1 - 2022.3.31	単独
12	萬歳寛之	早稲田大学法学部/教授	海事サイバーセキュリティに関する国際法規則の諸相：国家責任法と国際海洋法の交錯	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
13	福島淑彦	早稲田大学政治経済学術院/教授	スウェーデンの障害者就労支援策から導出する障害者と企業・組織間のジョブ・マッチングに関する研究	2021.4.1 - 2023.3.31	単独
14	水町勇一郎	東京大学社会科学研究所/教授	Understanding the “judicialization” of social and environmental issues in Japan and France	2021.4.1 - 2022.12.31	共同
15	湯川 拓	東京大学大学院総合文化研究科/准教授	条約のテキスト分析による「国際共同体」概念とその歴史的動態に関する実証的研究	2021.4.1 - 2023.3.31	共同
16	劉 慶豊	小樽商科大学商学部経済学科/教授	モデル平均法の機械学習への応用	2021.4.1 - 2022.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	明坂弥香	大阪大学社会経済研究所行動経済学研究センター/助教	法定退職年齢の引き上げによる高齢夫婦の就業変化	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
2	稲継裕昭	早稲田大学政治経済学術院/教授	地方政府における生産性測定に向けた指標の構築に関する研究	2020.4.1 - 2023.3.31	共同
3	伊波浩美	杏林大学総合政策学部/准教授	マイクロファイナンス事業の貧困削減における実践的モデルの構築	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
4	井上恵美子	京都大学大学院経済学研究科白眉センター/特定准教授	気候変動下における企業のイノベーションとカーボンプライシング	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
5	内山 融	東京大学大学院総合文化研究科/教授	先進国の代表制デモクラシーが直面する課題の分析と制度的処方箋の提案に向けた総合的研究	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
6	加藤雅俊	関西学院大学経済学部/教授	中小企業における事業承継の要因と効果に関する実証分析	2020.4.1 - 2021.9.30	共同
7	坂口一成	大阪大学大学院法学研究科/教授	中国における司法取引制度の創設背景・過程と運用状況をめぐる比較法的考察	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
8	澤 亮治	筑波大学システム情報系/准教授	行動経済学の知見を利用した進化ゲーム理論による均衡選択分析	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
9	島田陽一	早稲田大学法学学術院法務研究科/教授	日本における「同一労働同一賃金」原則の規範構造に関する歴史的研究	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
10	Hsu Minchung	政策研究大学院大学政策研究 Policy Analysis /Associate Professor	Income Profiles Risk and Inequality over the Life-Cycle in Developing Economies with Large Informal Sectors: Implications for Public Policy and Social Security Development	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
11	陣内悠介	国際大学国際関係学研究科/准教授	教育経済学の実証分析：教室内実験によるアプローチ	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
12	巽 智彦	成蹊大学法学部法律学科/准教授	行政主体の機関責任——法人のガバナンスの横断的研究の端緒として	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
13	田中鮎夢	中央大学商学部/准教授	日本における外資賃金プレミアムの解明	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
14	富樫耕介	東海大学教養学部国際学科/講師	紛争のエスカレーション防止における非軍事関与の効果に関する学際的研究 —旧ソ連の紛争事例を通じた理論的・経験的アプローチの架橋—	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
15	星野匡郎	早稲田大学政治経済学術院/准教授	Experimental Analysis of Causal Relationship Between Academic Performance and Classroom Seating Position	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
16	PONPOJE PORAPAKKARM	National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS) / Associate Professor	Understanding saving motives	2020.4.1 - 2021.3.31	共同
17	溝口修平	法政大学法学部国際政治学科/教授	旧ソ連諸国における大統領の任期制限とその延長に関する比較研究	2020.4.1 - 2022.3.31	単独
18	宮下摩維子	駿河台大学法学部/助教	子どもの貧困と養育費の強制執行 —アメリカ連邦政府による養育費強制プログラムにみる日本への導入可能性—	2020.4.1 - 2022.3.31	共同
19	柳 至	琉球大学人文社会学部国際法政学科/准教授	実験的手法を用いた住民の公共施設等統廃合への意識調査	2020.4.1 - 2022.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
20	山元 一	慶應義塾大学法務研究科/教授	グローバル比較憲法研究の動向とその課題	2020.4.1 - 2021.3.31	単独
21	和仁健太郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科/准教授	日韓請求権協定(1965年)の解釈論的研究	2020.4.1 - 2021.3.31	単独

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	家富 洋	新潟大学自然科学系(理学部)/教授	日本の上場企業の所有権構造:ネットワーク分析	219.4.1 - 2020.3.31	共同
2	石瀬寛和	大阪大学国際公共政策研究科/准教授	品質、生産性と企業の生存競争	219.4.1 - 2021.3.31	単独
3	石田 淳	東京大学大学院総合文化研究科/教授	新たな移民研究の創造に向けた学術横断型研究	219.4.1 - 2021.3.31	共同
4	北島周作	東北大学法学研究科/教授	民営化・行政上の主体の多様化に対する行政法の対応の研究ーオーストラリア行政法を素材として	219.4.1 - 2022.3.31	単独
5	源河達史	東京大学法学部政治学研究科/教授	グラーツィアス教令集注釈書Summa Monacensisの校訂	219.4.1 - 2020.8.31	共同
6	高橋百合子	早稲田大学政治経済学術院/准教授	政治学研究における因果推論の方法論と応用	219.4.1 - 2020.3.31	共同
7	只木 誠	中央大学法学部/教授	生命倫理と法ー終末期医療における人間の尊厳と自己決定	219.4.1 - 2020.3.31	共同
8	中内政貴	大阪大学国際公共政策研究科/准教授	国際規範に対する地域による受容・反発・対案の政治学的分析ー「保護する責任」概念を事例として	219.4.1 - 2020.3.31	共同
9	長谷川誠	京都大学大学院経済学研究科/准教授	日本の多国籍企業の利益移転の実証分析	219.4.1 - 2021.3.31	単独
10	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	近代国家の中世的起源	219.4.1 - 2020.3.31	単独
11	松浦寿幸	慶應義塾大学産業研究所/准教授	製造業企業のサービス化の実態とその要因	219.4.1 - 2020.3.31	単独
12	松島みどり	大阪商業大学/専任講師	民族多様性と人々の健康ーミャンマーを対象とした研究からの多民族共生社会への示唆	219.4.1 - 2020.3.31	共同
13	三崎広海	筑波大学システム情報系/助教	ティックデータを利用した深層学習によるボラティリティ予測ー時系列モデルとの融合としてー	219.4.1 - 2021.3.31	単独
14	山田 憲	京都大学大学院経済学研究科/准教授	税率と格差と厚生	219.4.1 - 2021.3.31	共同
15	葉 聡明	九州大学経済学研究院/教授	経済リテラシー, 行動バイアス, および財務行為との関係に関する研究	219.4.1 - 2020.12.31	単独
16	渡井理佳子	慶應義塾大学法務研究科/教授	機微技術管理と対内直接投資規制	219.4.1 - 2020.3.31	単独

採択一覧 《公募》研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2018年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	荒井紀一郎	首都大学東京都市教養学部法学系/准教授	自然災害を克服するコミュニティの構築：市民と地域を結ぶ政治心理的基盤の探求	218.4.1 - 219.3.31	共同
2	内海博俊	立教大学法学部法学科/准教授	オプト・イン型集団訴訟手続の活用可能性と課題：合衆国公正労働基準法上の集合訴訟を素材として	218.4.1 - 219.3.31	単独
3	北村周平	大阪大学大学院国際公共政策研究科/講師	選好変化への脳科学的アプローチ	218.4.1 - 2020.3.31	単独
4	高橋秀徳	名古屋大学経済学研究科/准教授	日本の証券市場におけるアノマリーの研究	218.4.1 - 2020.3.31	共同
5	津野田一馬	東京大学大学院法学政治学研究科/助教	国際比較と経済分析からみた日本の企業統治－経営者人事と配当政策を中心に－	218.4.1 - 2020.3.31	単独
6	永野仁美	上智大学法学部法律学科/教授	日仏伊における精神保健政策の比較研究－地域精神医療の実施を目指して－	218.4.1 - 219.3.31	共同
7	長谷部恭男	早稲田大学大学院法務研究科/教授	憲法制定への国外の影響	218.4.1 - 219.3.31	単独
8	華井和代	東京大学公共政策大学院/特任助教	「グローバル・ルール」としての紛争鉱物取引規制の実態	218.4.1 - 2020.3.31	単独
9	平野智裕	東京大学大学院経済学研究科/専任講師	資産価格バブルに対する金融規制の役割	218.4.1 - 219.3.31	単独
10	廣瀬康生	慶應義塾大学経済学部/教授	非線形動学的一般均衡モデルを用いた為替レートの変動要因分析	218.4.1 - 219.3.31	単独
11	藤本淳一	政策研究大学院大学政策研究科/准教授	ライフサイクル上の雇用・失業、特に非正規労働者と女性労働者に関する経済分析	218.4.1 - 2020.3.31	共同
12	松本朋子	名古屋大学大学院法学研究科/特任講師	体制転換が政治・経済エリートにもたらした影響：明治維新を計量分析する	218.4.1 - 2020.3.31	共同
13	馬奈木俊介	九州大学大学院工学研究院/教授	人口減少社会における農林水産業の第6次産業化とその持続可能性	218.4.1 - 2020.3.31	共同
14	山崎潤一	神戸大学大学院経済学研究科/特命助教	都市の土地における取引費用の定量化、及びその歴史的起源について：江戸/東京の事例から	218.4.1 - 2020.3.31	共同
15	家森信善	神戸大学経済経営研究所/教授	金融リテラシーと証券投資を通じた資産形成	218.4.1 - 2020.3.31	共同

採択一覧 《公募》金融・証券のフロンティアを拓く研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

国内外の金融・証券分野に関する経済学・法学等の理論的研究、データ分析に基づく実証的研究、幅広い学問分野にまたがる学際的研究、海外の研究者も加えた国際的研究など、金融・証券分野の発展に資する画期的、意欲的な研究プロジェクトに対する助成を行います。

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	家森信善	神戸大学経済経営研究所/教授	金融・証券リテラシーと金融行動：老後生活の安心と自然災害に対する強靱性を高めるために	2021.4.1 - 2024.3.31	共同
2	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科/教授	企業金融と雇用調整	2021.4.1 - 2026.3.31	共同

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	川上 圭	青山学院大学経済学部/准教授	クロスボーダーM&Aと日本経済	2020.4.1 - 2023.3.31	共同
2	齊藤 誠	名古屋大学経済学研究科/教授	暗号資産による信用創造の可能性について：欧州銀行史からの考察	2020.4.1 - 2023.3.31	単独
3	清水真希子	大阪大学法学研究科/教授	商法現代化のための基礎研究 ―現代金融・経済実務と規制法を踏まえた民事基本法の役割	2020.4.1 - 2022.3.31	共同

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	寺西勇生	慶應義塾大学商学部/准教授	証券化による与信の連鎖が金融市場とマクロ経済に与える影響	2019.4.1 - 2022.3.31	共同
2	藤原義久	兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科/教授	決済手段としての暗号通貨の取引ネットワーク構造と取引市場ダイナミクスの解明	2019.4.1 - 2022.3.31	共同
3	森下哲朗	上智大学法科大学院/教授	FinTech時代の金融法の論点：日欧比較を通じた処方箋の提示	2019.4.1 - 2021.3.31	共同
4	山本竜市	早稲田大学政治経済学部/教授	投資家の群集行動と株式市場のファットテール現象	2019.4.1 - 2024.3.31	共同

2018年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	青木浩介	東京大学大学院経済学研究科/教授	中央銀行-民間経済主体間の対話とマクロ経済変動	2018.4.1 - 2021.3.31	共同
2	井上光太郎	東京工業大学工学院/教授	テキスト分析による企業戦略、リスク等の計測とM&Aや資本政策等の企業ファイナンス行動の関係分析	2018.4.1 - 2021.3.31	共同

採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。

2022年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	菱山玲子	早稲田大学創造理工学研究科/教授	経営職層に至る女性のキャリア形成に寄与する影響要因の解明	2022.10.1 - 2025.9.30	単独
2	寺村絵里子	明海大学大学院経済学研究科/教授	女性従業員のキャリア意識とウェルビーイングを高める企業特性に関する研究：経済学・経営学による学際的アプローチ	2022.10.1 - 2025.9.30	共同

2021年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	坂和秀晃	名古屋市立大学大学院経済学研究科/准教授	女性取締役登用と企業ダイバーシティの会計不正問題への効果の検証	2021.10.1 - 2024.9.30	共同
2	橋野知子	神戸大学大学院経済学研究科/教授	技術・組織変化と女性労働の創出－近代西陣・桐生・福井産地における歴史から学ぶ	2021.6.1 - 2023.9.30	単独
3	三浦まり	上智大学法学部/教授	女性団体の活動・資源に関する包括的実態調査：ジェンダー・ギャップの解消に向けて	2021.10.1 - 2024.9.30	共同

2020年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	足立泰美	甲南大学経済学部経済学科/教授	新型コロナウイルス感染症で生じた新しい社会における子育てとキャリア形成の両立に関する実証分析	2020.10.1 - 2023.3.31	共同
2	榎木美樹	名古屋市立大学人間文化研究科国際文化学科/准教授	日印間の民間連携活動を通じたオーガニック・コットン栽培農家女性のエンパワーメント	2020.10.1 - 2022.9.30	共同
3	加藤雅俊	立命館大学産業社会学部 /准教授	現場関係者への調査に基づく保育政策の課題と展望－大阪市、西宮市、与謝野町を事例とした学際的研究－	2020.10.1 - 2023.3.31	共同
4	田中鮎夢	中央大学商学部/准教授	企業のグローバル化と性別賃金格差	2020.10.1 - 2023.9.30	共同

2019年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部総合政策学科/准教授	女性の人生設計に資する公的データのユーザビリティの向上手法の研究	2019.10.1 - 2022.9.30	共同
2	倉田賀世	熊本大学大学院人文社会科学部/教授	多様な価値観や生き方の選択を包含できる社会保障制度体制整備に向けた法学的考察	2019.10.1 - 2021.3.31	共同

採択一覧 《公募》「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2018年度

(敬称略)

	氏名	所属機関/職名	研究課題	研究期間	単独・共同
1	鹿毛利枝子	東京大学総合文化研究科/准教授	女性と外国労働者に対する企業意識——企業サーヴェイ調査を通じた研究——	2018.10.1 - 2021.9.30	共同
2	原ひろみ	日本女子大学家政学部家政経済学科/准教授	仕事と子育ての両立実現のための政策介入の効果測定	2018.10.1 - 2021.9.30	共同

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

研究者の海外派遣

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野におけるわが国の研究者の海外派遣。海外における調査、研究および国際会議・シンポジウム・学会・学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	池田悠太	東北大学大学院法学研究科/准教授	法社会学との関係における民法学の方法に関する研究及びその身分論への応用	フランス・パリ・パリ第2大学法社会学研究所	2022.9.1 - 2024.8.31
2 上期	亀岡恵理子	東北大学経済学研究科/准教授	Auditors' career variety and expertise development for high-quality audit performance	US・Atlanta・Emory University Goizueta Business School	2022.9.1 - 2023.8.31
3 上期	源河達史	東京大学法学政治学研究科/教授	11世紀、12世紀の教会法における規範性と権威	スイス・チューリッヒ・Rechtshistorikertag	2022.8.7 - 2022.8.13

2021年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	久保慶明	琉球大学人文社会学部国際法政学科/准教授	持続可能な外交政策の条件：日米同盟を支える日本人の政治意識	アメリカ合衆国・ブルームントン・インディアナ大学	2021.4.1 - 2021.9.26
2 下期	大洞公平	関西学院大学経済学部/准教授	組織とインセンティブに関する経済分析	アメリカ合衆国・サンディエゴ・University of California San Diego	2021.10.1 - 2022.3.31

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	星 明男	学習院大学国際社会科学部国際社会科学科/准教授	英国コーポレート・ガバナンス制度の日本への移植の検証	イギリス・ケンブリッジ・ケンブリッジ大学	2020.9.1 - 2021.8.31
2 上期	宮崎 毅	九州大学経済学研究院/教授	地方政府の統合が人口移動に与える影響の理論・実証分析	イギリス・コベントリー・University of Warwick	2020.4.1 - 2021.3.31
3 下期	久保慶明	琉球大学人文社会学部国際法政学科/准教授	持続可能な外交政策の条件：日米同盟を支える日本人の政治意識	アメリカ合衆国・ケンブリッジ・ハーバード大学	2020.10.1 - 2021.3.21

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	板持研吾	神戸大学法学研究科/准教授	不動産登記法の日英比較	グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国・ケンブリッジ市・ケンブリッジ大学	2019.8.1 - 2019.12.31
2 上期	黒沼悦郎	早稲田大学比較法研究所/幹事	日中共同シンポジウム「新技術と法」	中華人民共和国・北京市・中国社会科学院法学研究所	2019.9.4 - 2019.9.5

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の海外派遣

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
3 上期	長戸貴之	学習院大学法学部/准教授	租税法と諸私法の関係の機能的分析	アメリカ合衆国・ニューヨーク・ニューヨーク大学ロースクール	2019.9.1 - 2020.8.31
4 下期	上田晃三	早稲田大学政治経済学術院/教授	デフレ下における物価動向の研究	カナダ・バンクーバー・ブリティッシュコロンビア大学	2019.10.1 - 2020.3.31
5 下期	高橋秀朋	法政大学経済学部/准教授	コモンオーナーシップが株価形成、企業ガバナンスに与える影響	イギリス・カーディフ・カーディフ大学ビジネススクール	2019.12.1 - 2021.3.31
6 下期	津田智成	北海道大学大学院法学研究科/准教授	公務員の対外的賠償責任に関する日仏比較法研究	フランス・パリ・パリ第1大学	2019.10.1 - 2020.9.30

2018年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	派遣先	派遣期間
1 上期	笠井直樹	滋賀大学経済学部財務会計/准教授	監査の品質と経営者の利益調整行動：監査担当パートナーに関するデータを用いた実証分析	オーストラリア・メルボルン・ディーキン大学	2018.6.1 - 2019.1.31
2 上期	源河達史	東京大学法学部政治学研究科/教授	The Early Transalpine Decretistic: Its Manuscript Transmission and Readers	イギリス・リーズ・Leeds International Medieval Congress	2018.7.1 - 2018.7.8
3 上期	宮崎智視	神戸大学経済学研究科/准教授	財政政策が地域の雇用動向に与えた影響に関する実証研究	イギリス・コルチェスター・エセックス大学	2018.7.1 - 2018.9.30
4 上期	山崎潤一	神戸大学大学院経済学研究科/特命助教	生活環境と選好、貧困：モンゴルでの家計調査によるデータ分析	モンゴル・ウランバートル	2018.4.1 - 2019.3.31
5 上期	山下徹哉	京都大学大学院法学研究科/准教授	会社法制・資本市場法制における株主・投資家の地位および株主権のあり方に関する理論的研究	アメリカ合衆国・フィラデルフィア・ペンシルベニア大学ロースクール	2018.4.1 - 2018.9.30
6 下期	飯田敬輔	東京大学大学院法学政治学研究科/教授	日米経済関係を規定する政治経済要因の解明	アメリカ合衆国・ケンブリッジ・ハーヴァード大学	2018.10.1 - 2019.8.31
7 下期	木村琢磨	千葉大学大学院社会科学研究院/教授	沿岸域の持続的発展に向けた日仏の比較法的研究	フランス・パリおよびラロシェル・パリ第5(ルネ・デカルト)大学	2018.10.21 - 2018.10.30
8 下期	寺西勇生	慶應義塾大学商学部/准教授	マイクロデータを用いた新しいフィリップス曲線の有効性の検証	オーストラリア・メルボルン・メルボルン大学	2018.10.1 - 2019.3.31
9 下期	戸堂康之	早稲田大学大学院経済学研究科/教授	グローバル化と人間の閉鎖性－無作為化比較試験と行動経済学的実験による実証研究－	エチオピア・アセラ・アセラ大学	2018.12.1 - 2020.3.31

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

研究者の招聘

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における海外在住研究者の招聘。
わが国の研究者が招聘して行われる調査、共同研究および国際会議・シンポジウム・学会・
学術講演会等への出席・研究報告・討議参加等に対する助成を行います。

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	服部孝洋	東京大学公共政策大学院/特任講師	労働市場とマクロ経済に関する研究	陳誠 (Cheng Chen) (クレムゾン大学/助教授)	2022.4.1 - 2025.3.31
2 下期	松島法明	大阪大学社会経済研究所/教授	デジタル・プラットフォームの経済分析	TREMBLAY Mark J. (Miami University Farmer School of Business/ G. Richard and Jane S. Thomas Assistant Professor)	2023.2.1 - 2023.2.15
3 下期	宮崎智視	神戸大学大学院経済学研究科/教授	ポストコロナ社会における経済政策：学際的な視点から	Roger Congleton (West Virginia University/ Professor)	2022.11.11 - 2022.11.20

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	三浦まり	上智大学法学部/教授	政治代表のパリテ(男女同数)とダイバーシティの促進に関する根拠理論と実践:日仏比較の視点から	レジャーヌ・セナック(パリ政治学院/教授)	2020.4.15 - 2020.7.15
2 上期	横尾英史	一橋大学大学院経済学研究科/講師	RCTフィールド実験を用いた地球環境問題解決策の評価:インドネシアの事例研究	Seema Jayachandran (Northwestern University/Professor)	2020.9.4 - 2020.9.9

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	伊藤秀史	早稲田大学商学学術院大学院経営管理研究科/教授	関係的契約理論の深化と応用	Trond E. Olsen (Norwegian School of Economics (NHH)/ Professor Department of Business and Management Science)	2019.7.5 - 2019.7.31
2 上期	西村幸浩	大阪大学経済学研究科/教授	国際課税論と租税競争論のフロンティア	Robin Boudway (Department of Economics, Queen's University (Canada)/ David Chadwick Smith Chair in Economics Emeritus)	2019.4.5 - 2019.4.6

採択一覧 《公募》国際交流助成 研究者の招聘

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
3 下期	粕谷祐子	慶應義塾大学法学部政治学科/教授	アジアにおける民主主義の現状評価と民主化支援	Marianne Kneuer (University of Hildesheim, Germany/ Professor, International Political Science Association/President)	2019.12.6 - 2019.12.9
4 下期	酒井 一	関西大学法務研究科/教授	第16回世界訴訟法会議神戸大会の開催	Frédérique FERRAND (Faculté de Droit, Université Jean Moulin - Lyon III, France/ Professeur des universités)	2019.11.2 - 2019.11.5

2018年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	研究課題	招聘者(所属機関/職名)	招聘期間
1 上期	伏見岳人	東北大学大学院法学研究科/准教授	変容する日中関係の政治外交分析	シーラ・スミス Sheila A. Smith (外交問題評議会 the Council on Foreign Relations/上級研究員 Senior Fellow)	2018.4.1 - 2018.6.30
2 下期	原田大樹	京都大学大学院法学研究科/教授	政策実現過程のグローバル化と法執行・紛争解決の法理論	Christian Waldhoff (ベルリン・フンボルト大学/教授)	2019.3.1 - 2019.3.15
3 下期	和田龍磨	慶應義塾大学総合政策学部/教授	マクロ経済学から見る日本経済の変動と長期的政策課題	James C Morley (University of Sydney /Professor)	2018.10.01 - 2018.12.20

採択一覧 《公募》講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野における講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。

2022年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	山元 一	慶應義塾大学法務研究科/教授	第14回日仏公法セミナー：激変する社会と向き合う「法治国家」	第14回日仏公法セミナー企画実行委員会	明治大学(御茶ノ水キャンパス)・立正大学(品川キャンパス)・東京大学(本郷キャンパス)	2023.2.21 - 2023.2.23

2021年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	山元 一	慶應義塾大学法務研究科グローバル法務専攻/教授	第14回日仏公法セミナー：激変する社会と向き合う「法治国家」	第14回日仏公法セミナー企画実行委員会	明治大学(御茶ノ水キャンパス)・立正大学(品川キャンパス)・東京大学(本郷キャンパス)	2022.2.21 - 2022.2.23

2020年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 下期	田村陽子	筑波大学法科大学院/教授	第12回法曹倫理国際シンポジウム東京(ILEST21)	弁護士および弁護士会の専門職倫理的担当研究会	東京大学3号館8階会議室	2020.6.1 - 2021.4.30

2019年度

(敬称略)

期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1 上期	塩見 淳	京都大学大学院法学研究科/教授	第7回日中刑事法シンポジウム	日中刑事法研究会	京都大学百周年記念ホール	2019.9.6 - 2019.9.10
2 上期	森田宏樹	東京大学法学部政治学研究科/教授	第10回日仏法学共同研究集会「利益の衡量(balance des intérêts)」	日仏法学会	東京大学法学部(4号館8階大会議室)	2019.9.16 - 2019.9.18
3 下期	田村陽子	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系/教授	第11回法曹倫理国際シンポジウム東京(ILEST20)	弁護士および弁護士会の専門職倫理的担当研究会	東京大学本郷キャンパス法3号棟8階801号室	2020.3.7 - 2020.3.7

採択一覧 《公募》講演会等助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2018年度

(敬称略)

	期	氏名	所属機関/職名	講演会名	主催団体	講演会場	開催日
1	上期	五十君麻里子	九州大学大学院法学 研究院/教授	第20回比較法国際アカデ ミー国際会議	第20回比較法 国際アカデミー 国際会議組織 委員会、日本学 術会議	九州大学椎木講 堂・福岡国際会議 場・福岡大学メデ ィカルホール	2018.7.22- 2018.7.28
2	上期	兼原敦子	上智大学法学部国際 関係法学科/教授	第7回国際法4学会大会	国際法学会	早稲田国際会議場	2018.4.1- 2019.11.30
3	下期	小井土彰宏	一橋大学大学院社会 学研究科/教授	国際シンポジウム「トラン スナショナリズム時代の 国境/境界管理——北米、 EU日本の経験」	一橋大学・社会 学研究科・国際 社会学プログラ ム、科学研究費 基盤Aプロジェ クトチーム	一橋大学マーキュ リーホール	2018.10.27- 2018.10.28
4	下期	野呂 充	大阪大学高等司法研 究科/教授	第13回東アジア行政法 学会学術総会	東アジア行政法 学会	千里ライフサイエ ンスセンター山村雄 一記念ライフホール (大阪府豊中市)	2018.11.24- 2018.11.25

採択一覧 《非公募》奨学研究員助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科および経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター
が行う奨学研究員制度に対する助成を行います。

2022年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2021年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2020年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2019年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

2018年度

東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター

採択一覧 《非公募》客員研究員助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

東京大学大学院法学政治学研究科及び経済学研究科の客員研究員を対象とした研究奨励費の助成を行います。

2022年度

東京大学大学院経済学研究科

2021年度

東京大学大学院経済学研究科

2020年度

東京大学大学院経済学研究科

2019年度

東京大学大学院経済学研究科

2018年度

東京大学大学院経済学研究科

採択一覧 《非公募》研究設備助成

直近5年間の採択を掲載しています。全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

大学や研究機関を対象とした、図書・設備備品・特別講義開設準備等の経費に関する助成を行います。(選考委員からの推薦制)

2022年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2021年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2020年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2019年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

2018年度

東京大学法学政治学研究科

(東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室図書整備補助費)

(東京大学法学部寄附講座「金融商品取引法」開設運営費)

採択一覧 《非公募》復興支援奨学制度

全て採択時のデータです。辞退・中止を含みますので件数が助成実績と一致しない場合があります。

2011年度から5年間にわたり岩手大学、東北大学、福島大学において社会科学を専攻する大学院生(原則)で、東日本大震災による家計の経済的困窮が原因となって修学が困難となった学業成績優秀者を対象に助成を行いました。(大学からの推薦制)

2015年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 2 件

2014年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

2013年度

岩手大学 2 件、東北大学 8 件、福島大学 3 件

2012年度

岩手大学 3 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

2011年度

岩手大学 4 件、東北大学 8 件、福島大学 4 件

その他 寄附講座

本財団（当時：学術振興野村基金）は1988年度より1992年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学法学部に「証券取引法」講座として寄附しました。

同講座は1991年度に、東京大学大学院法学政治学研究科の金融取引法大講座の一専攻分野として正規に組織編入されました。

次いで、1993年度より1997年度までの5年間に総額1億円の助成を行い、東京大学大学院法学政治学研究科附属比較法政国際センターに「国際資本市場法」部門として寄附しました。

さらに、引き続いて同部門に対して、1998年度から2002年度までの5年間に総額1億円の助成を行いました。

Ⅲ. 研究実績

2022年度中に受理した報告書の研究実績概要の部分をそのまま掲載しております。

《公募》

研究実績報告書

目 次

2022年度に受理した報告書（五十音順）

2022年度助成分

長谷部恭男（早稲田大学大学院法務研究科・教授）	31
福 川 信 也（東北大学大学院工学研究科・准教授）	32

2021年度助成分

小 林 史 治（東海大学法学部・准教授）	33
笹 田 栄 司（早稲田大学政治経済学術院・教授）	34
瀧 川 裕 英（東京大学・教授）	35
水町勇一郎（東京大学社会科学研究所・教授）	37
劉 慶 豊（法政大学理工学部・教授）	39

2020年度助成分

井上恵美子（京都大学大学院経済学研究科／白眉センター・特定准教授）	40
内 山 融（東京大学大学院総合文化研究科・教授）	41
陣 内 悠 介（国際大学国際関係学研究科・准教授）	42
溝 口 修 平（法政大学法学部・教授）	43
Minchung Hsu（National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS), Associate Professor）	44

2019年度助成分

北 島 周 作（東北大学大学院法学研究科・教授）	46
長 谷 川 誠（京都大学・准教授）	47

2022年度助成分

■研究課題名

表現の自由の今日的課題

研究代表者：

長谷部恭男（早稲田大学大学院法務研究科・教授）

実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日

【研究の概要】

本研究の主たる目的は、台北の Academia Sinica が主催した第9回アジア憲法フォーラムにおいて、日本において表現の自由が直面する諸課題について報告を行なうことであった。コロナ禍が収束しない状況であったため、同フォーラムはハイブリッド方式——国外の参加者はオンライン参加——で、2022年5月13日・14日の両日にわたって開催された。

申請者は13日の全体会議において、Freedom of Speech in Japan: An Inquiry into Media Ownership and Control と題する報告を行い、質疑に応答した。この報告では、日本特有と言われる記者クラブ制度、欧米諸国と異なり、独立行政機関ではなく中央省庁である総務省によって行われる放送事業者への監督・規制、新聞・テレビの所有・支配に関する比較制度的に見て緩やかなクロス・メディア規制、および放送法によってNHKの財源である受信料の徴収に毎年度、国会の承認が必要とされている問題などを描き、全体を通じてメディアと政府・与党——現時点で言う自民党・公明党連立政権——が癒着する制度上のリスクがあることを指摘した。同報告は、早稲田大学比較法研究所の発行する英文紀要 Waseda Bulletin of Comparative Law に公表される。公表時には、2023年3月に明らかとなった、2015年における安倍政権下での放送法の解釈変更の問題性についても触れる予定である。

同フォーラムでは、What Is the Constitutional Identity of Japan? と題する部会報告を行なった。これは野村財団から2021年度に助成を受けた研究課題「日本の憲法のアイデンティティ」にかかわる報告である。第9回アジア憲法フォーラムは、本来2021年度に開催される予定であったが、コロナ禍のために延期されて本年5月に開催されたことから、本報告の実施もそれに伴って延期されていた。

さらに、有斐閣ジュリスト編集部からの寄稿依頼を受けて、「デジタル情報空間における放送と放送法制」と題する原稿を執筆した。同稿は、ジュリスト1574号（2022年8月号）14～19頁に掲載された。インターネットが飛躍的に拡大した今日において、新聞・放送等の既存のメディアが果たすべき役割は何か、そしてそれに即した放送制度のあり方は何かを検討したものである。

特許と論文の価値がベンチャーファイナンスに与える影響:日本の大学発ベンチャーの事例

研究代表者:

福川信也 (東北大学大学院工学研究科・准教授)

実施期間: 2022年4月1日~2023年3月31日

【研究の概要】

大学発明の商業化をめざす大学発ベンチャーは、既存の技術を置き換えるラジカルイノベーションの源泉として期待されている。ラジカルイノベーションは斬新な技術で新しい市場を創造するため、その事業化には不確実性がともなう。科学に立脚した技術シーズとまだ存在しない事業機会を結びつける個人や組織はイノベーション媒介機関と呼ばれる。質の高い科学研究、強い特許、新しい事業機会に鋭敏な媒介機関は大学発ベンチャーエコシステムの規定要因と考えられる。

本研究はエルゼビア社の SciVal、ビューロー・ヴァン・ダイク社のオービス IP、ユーザーベース社のイニシャル、経済産業省の大学発ベンチャーデータベースを組み合わせ、パネルデータを構築した。大学発明の商業化を目的としたベンチャー企業のリストは大学発ベンチャーデータベースから収集した。発明を行った研究者の科学生産性は SciVal が提供する学術分野と雑誌のタイプを制御した被引用件数 (FWCI)、被引用件数、論文あたりの被引用件数、h5-index で代理した。大学発明に基づく特許の出願年と出願番号は大学発ベンチャーデータベースから収集した。特許の価値はオービス IP が提供する Technical Quality (TQ) と Market Attractiveness (MA) で代理した。TQ は各国特許庁の書誌情報に基づくファミリーメンバーの被引用件数、製品特許の当否、特許請求の範囲、各国の出願数、最新技術をあらわすキーワードの含有率などで規定される。MA は当該特許が保護を保証されている国の数と当該特許でカバーする市場の規模で規定される。大学発ベンチャーが出資を受けた年、媒介機関のタイプ、出資比率はイニシャルから収集した。

主な推計結果は以下の通りである。科学論文の質は大学発ベンチャーがベンチャーキャピタルやエンジェル投資家から資金調達を行う確率を高める。イノベーションの質は大学発ベンチャーがベンチャーキャピタルから資金調達を行う確率を高める。ベンチャーキャピタルの出資は大学発ベンチャーの売上成長を高める。本研究の成果は Fukugawa (2022) の形で国際雑誌に公開された。

Fukugawa, N. (2022) Effects of the quality of science on the initial public offering of university spinoffs: Evidence from Japan, *Scientometrics*, Volume 127, pp 4439–4455. <https://doi.org/10.1007/s11192-022-04433-3>

2021年度助成分

■研究課題名

「公募増資インサイダー」を踏まえた金融商品取引業者等における情報管理のあり方について

研究代表者：

小林史治（東海大学法学部・准教授）

実施期間：2021年4月1日～2022年3月30日

【研究の概要】

本研究は、近時、証券会社が関係するインサイダー取引規制違反（いわゆる公募増資インサイダー）による課徴金納付命令が取り消される事案が散見されているため、その取消原因の分析などを通じ、金融商品取引業者等における情報管理のあり方について示唆を受けることを目的とした。

一連の事件では、証券会社職員がその「職務に関し知った」（金融商品取引法 166 条 1 項 5 号）重要事実を外部の者に伝達したとされたが、東京電力事件（東京高判平成 29 年 6 月 29 日）では、「職務に関し知った」の意義について、「方法や態様等を問わないものの…重要事実が法人内部においてその者に伝播したもの（流れて、伝わったもの）」と評価することができる状況のもとで重要事実を構成する主要な事実を認識した場合」を指すとし、法人内の複数の断片的な情報を取得し組み合わせることによって（未必的にでも）認識するに至った場合で十分とする金融庁の主張を排斥した（なお、日本板硝子事件（東京地判令和元年 5 月 30 日）の判旨はやや判然としないが、間接的にでも情報が伝わったことを要すると解す余地がある）。そのため、重要事実を知る部署（引受部門等）と、知るべきでない部署（営業部門等）との間において、最低限、重要事実を構成する主要な事実が伝わらないようにする情報隔離体制を構築する必要があるが、あくまでミニマムスタンダードであり、当局の主張も加味すれば、周辺情報の管理も重要となる（なお、当該研究成果の一部は、拙稿「金融商品取引法 166 条 1 項 5 号における「職務に関し知った」の意義」東海法学 61 号 27 頁（2021）にて公表している）。

この点、アメリカにおいては、1998 年に証券取引所法 15 条 (g) が導入されて間もないころから、従業員及び自己勘定取引に対する監視、コンプライアンス部門による部署間接触に対する監視、方針・手続の記録化及び書面化、重要な非公開情報保有時の自己勘定取引に関する手続の採用が必要との方針が示され、重要な非公開情報を有する部署とその他の部署との間の情報隔離や当該情報へのアクセス制限が必要と考えられ、現在でもその考えに大きな変化はない。近時の事例でも、会社の書面化された方針に違反したことなどを理由に責任を問われたものがある。

日本とアメリカにおける情報管理のあり方の理解には相違が認められる点があるため、アメリカ法からの示唆については、引き続き研究を継続してその結果を公表したい。

「民事訴訟の IT 化」に含まれる憲法上の課題の検討

研究代表者：

笹田栄司（早稲田大学政治経済学術院・教授）

実施期間：2021年4月1日～2023年3月31日

【研究の概要】

(1) 民事裁判手続の IT 化は必要かつ重要なテーマである。コロナパンデミック時のような事態において「ウェブ会議」が極めて有用であることは言を俟たないし、IT 化は裁判所へのアクセスを容易にするだろう。このことを憲法的枠組みに置き換えるなら、「IT 化の憲法上の限界」の問題が現れる。本人訴訟を念頭に置くと、オンライン申立ての義務化は裁判を受ける権利の「侵害」と評価されよう。一方、IT に通じた者にとり司法へのアクセスは容易になり、裁判を受ける権利の実効化に資する。裁判を受ける権利について、IT 化はこのような二面性を持つ。加えて、IT 化は、司法のフォーマリズム、及び憲法上の手続保障、とりわけ「裁判の公開」を空洞化させる可能性がある。ドイツの裁判官グループが提案する法廷を不要とする「迅速化されたオンライン手続」（「民事訴訟の現代化：討議ペーパー」（2021））にその兆候が現れている。“バーチャル審理”においては「当事者や証人の裁判所所在地への出廷は、審理が行われる法廷が存在しないことから排除されている」。裁判の公開もインターネット上でしか考えられないだろう。「迅速化されたオンライン手続」は「紛争解決」領域における司法の競争力向上をもたらすかもしれないが、それを裁判手続に加えることは「トロイの木馬」となりかねない。

(2) 一方で、民事裁判手続の IT 化によって獲得されうるものにも目を向けたい。ウェブ会議による口頭弁論が実現されればインターネット上での公開も技術的には可能だが、現在のところ、それは想定されていない。ただし、多くの国民が関心を持つ訴訟が最高裁大法廷に回付された際に、そこでの口頭弁論をウェブで中継するならば、それは国民の知る権利に資するものである。次に訴訟記録の閲覧について、「デジタル化された記録」を裁判所で閲覧することに加え、ウェブでも「閲覧希望の申込み」制度を導入する提案がある。即ち、「オンラインアクセスを認めたとしても閲覧者の身元を特定する情報を裁判所が保有しておく」ことで、「閲覧者の情報悪用を牽制すること」、及び「閲覧者とその閲覧内容を当事者に通知する仕組み」が可能になる。訴訟記録の閲覧についての現状に鑑み実現が望まれる提案だと思う。

研究成果は、判例時報 2505 号（2022）に笹田栄司「裁判制度のパラダイムシフト（7）民事裁判手続の IT 化と憲法」として発表している。

■研究課題名

集合的責任の理論的分析と実践的応用

研究代表者：

瀧川裕英 (東京大学・教授)

実施期間：2021年4月1日～2023年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、集合的責任に関わる理論的問題を検討して、集合的責任の理論を構築し、それを実践的な諸問題に応用することである。集合的責任は、個人責任と対比される概念であるが、集団責任や連帯責任といった関連概念との関係が明確でなく、それ自体複雑な構造を持つ。本研究は、その構造の解明を行った。

研究成果の第一は、国際的百科辞典 (Encyclopedia of the Philosophy of Law and Social Philosophy) における Collective Responsibility の項目の執筆である (成果1)。この百科辞典は、法哲学・社会哲学国際学会連合 (International Association for Philosophy of Law and Social Philosophy: IVR) が展開するものであり、オンライン版は既に公開されているほか、2023年には紙媒体でも刊行予定である。この項目では、集合的責任に関する先行研究を網羅的にサーベイし、集合的責任を、①集団責任 (集団が責任の主体となる責任) と②帰属責任 (集団に帰属することで個人が負う責任) の二種類に区分することで、議論の整理を行った。

集合的責任の問題としてさまざまな波及効果を持ちつつ実際に争われているのが、植民地責任である。研究成果の第二は、この植民地責任に関わる。そもそも植民地建設は不正なのか、不正だとすればなぜ不正なのかという問題について、イマヌエル・カントの議論を参照しながら検討を行った (成果2・成果3)。

集合的責任が可能な限り生じないようにするためには、よりよい集合的決定が行なわれるような方法を構想する必要がある。多数決という民主的決定はそのための一つの方法であるが、その意義と限界を見極めるべく、くじ引きという集合的決定方法との比較・検討を行った (成果4)。その研究成果に、一般の読者にも届く形で加筆・修正を行い、新書 (共著) を刊行した (成果5)。

いかなる社会活動にもリスクはつきものである。リスクを考慮に入れて集合的決定を行うとき、どのような責任の構想を基礎におくべきかという問題について、感染症のリスクを素材として、帰結主義と契約主義を対比する形で検討を行った (成果6)。

このほか、集合的責任としての戦争責任について、『東京大学法科大学院ローレビュー』第18巻に投稿予定である。また、2022年度の東京大学大学院法学政治学研究科において、集合的責任をテーマとする授業を行い、2023年度も継続予定であることを、本研究からの教育的成果として記しておきたい。

研究成果

1. Hirohide Takikawa, “Collective Responsibility” In: Sellers, M., Kirste, S. (eds.) *Encyclopedia of the Philosophy of Law and Social Philosophy*. Springer, Dordrecht. https://doi.org/10.1007/978-94-007-6730-0_126-1
2. 瀧川裕英「カントと「正しい植民地」」『法の理論 40』（成文堂、2021 年）, pp. 47-77.
3. 瀧川裕英「植民と移民の間——高橋コメント・中山コメントへのリプライ」『法の理論 41』（成文堂、2023 年）, pp. 259-271
4. 瀧川裕英「世界はくじを引いている——くじ引き投票制の可能性」『法と哲学』第 7 号（信山社、2021 年）, pp. 23-49.
5. 瀧川裕英編『くじ引きしませんか？——デモクラシーからサバイバルまで』（信山社、2022 年）、瀧川分担執筆「くじ引き投票制の可能性」pp. 109-167
6. 瀧川裕英「リスクの許容可能性と責任ある決定——費用便益分析と契約主義」國部克彦・後藤玲子編『責任という倫理』（ミネルヴァ書房、2023 年予定）

■研究課題名

Understanding the “judicialization” of social and environmental issues in Japan and France

研究代表者：

水町勇一郎（東京大学社会科学研究所・教授）

共同研究者：

Adrienne Sala（French Research Institute on Japan at the Maison Franco-Japonaise, Researcher Fellow）、**Jérôme Pélisse**（Sciences Po Paris, Professor）、**Liora Israël**（Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales (EHESS), Professor）、**Eve Truilhé**（CNRS, Researcher）、**Isabelle Giraudou**（University of Tokyo, Graduate School of Arts and Sciences, Associate Professor）、**Takamura Gakuto**（Ritsumeikan University, Graduate School of Policy Sciences and College of Policy Science, Professor）

実施期間：2021年4月1日～2022年12月31日

【研究の概要】

This research project included three phases:

First phase - From January to June 2021: A cycle of 6 webinars were co-organized with Adrienne Sala at the Maison Franco-Japonaise. During each webinar 4 social science researchers discussed about their work on topics related to the project. For more information about the webinar series: https://www.mfj.gr.jp/recherche/equipe/chercheurs/adrienne_sala/index_ja.php

Second phase - From April 20 to April 22: Co-organization of a three days symposium at the Maison Franco-Japonaise with simultaneous translation in Japanese and French. For more information, the program of the symposium is available at the following link: <https://www.mfj.gr.jp/agenda/995eff4ba1fe366a02327067202522bff7eaa043.pdf>

The three days symposium is available on YouTube channel:

2022 年 04 月 20 日（水）：<https://www.youtube.com/watch?v=e7F8G9iH76g&t=9326s>2022 年 04 月 21 日（木）：<https://www.youtube.com/watch?v=OlX0cI7OzU&t=3s>2022 年 04 月 22 日（金）：<https://www.youtube.com/watch?v=NTToLFel7LR8&t=3431s>

Third phase - From October to November 2022: Publication of 4 articles by the Journal *Horitsu Jiho*

社会問題・環境問題の「司法化（judiciarisation）」の論点と可能性（上）——日仏比較の観点から

企画趣旨……アドリエンス・サラ／笠木映里

フランスにおける三つの最高法院での法の動員——差別への闘いを事例に……リオラ・イスラエル（高村学人 訳）

訳者による論文解題……高村学人

フランスと欧州における環境問題と司法の役割……エヴ・トレユイレ（中村草太＝イザベル・ジロドウ 共訳）

日本における環境問題と司法の役割……大久保規子

社会問題・環境問題の「司法化（judiciarisation）」の論点と可能性（下）——日仏比較の観点から

フランスの労働紛争における裁判官の後退……アントワーン・リヨン＝カーン（水町勇一郎 訳）

日本の「働き方改革」——「司法化」の観点から……水町勇一郎

フランスの職業病認定（の不十分性）における法と司法の役割——1919年から新型コロナウイルスまで……ジェロム・ペリス（笠木映里 訳）

日本における職業病認定制度の法的構造と訴訟・司法判断の位置づけ——比較法的観点からの分析……笠木映里

■研究課題名

モデル平均法の機械学習への応用

研究代表者：

劉 慶豊 (法政大学理工学部・教授)

実施期間：2021年4月1日～2022年9月30日

【研究の概要】

申請者は本研究においてモデル平均の「異なったモデルを結合させて、それぞれの長所を利用して、予測や推定の精度を高める」という発想を機械学習へ応用して、異なる種類の教師あり学習の手法を結合するための Machine Collaboration (MaC) を開発した。既存のアンサンブル学習である bagging や stacking、boosting、などと違って、MaC は斬新な循環的・相互作用的な枠組みである。循環的・相互作用的な特徴によって、MaC は各 base machine の間の情報交換を実現した。その情報交換によって、各 base machine の長所が発揮され、最終的に MaC の予測精度が改善された。申請者は MaC の性質を理論的に調べて、シミュレーション実験と実証研究でその優れたパフォーマンスを確認した。

Working paper

Liu, Q. and Feng, Y., 2021. Machine Collaboration. *arXiv preprint arXiv:2105.02569*.

学会報告

Liu, Q. and Feng, Y, Machine Collaboration 日本経済学会 2021 秋季大会, 2021 年 10 月 9 日 . (Online)

Liu, Q. and Feng, Y, Machine Collaboration, The 16th International Symposium on Econometric Theory and Applications: SETA2022, July 21, 2022. (Online)

Liu, Q. and Feng, Y, Machine Collaboration, 81th Seminar of Joint laboratory of data science and business intelligence, Southwestern University of Finance and Economics, China, June 17, 2022. (Online)

Liu, Q. and Feng, Y, Machine Collaboration, Symposium in honor of Prof. Nobuhiko Terui, Tohoku University, Japan, Feb 18, 2022. (Online)

■研究課題名

気候変動下における企業のイノベーションと
カーボンプライシング

研究代表者：

井上恵美子（京都大学大学院経済学研究科／白眉センター・特定准教授）

実施期間：2020年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

気候変動は、国際的に取り組むべき喫緊の問題である。世界中で気候変動に起因する自然災害が多発して甚大な被害をもたらしており、早急な対応が求められている。この問題に対処するために、2020年以降の新しい国際的な枠組みとして2015年12月に採択されたパリ協定では、長期目標の達成には国や企業のイノベーションへの取り組みが欠かせないと強調されている。また、効果的な温室効果ガスの削減には市場メカニズムの活用が重要だと言及されている。このような背景から、排出量取引や炭素税などの環境政策を活用して、排出された温室効果ガスに適正な価格付けを行うことで、企業等の温室効果ガス排出削減のインセンティブを高め、行動変容を促すことを目的とするカーボンプライシングに注目が集まっている。

本研究では、研究開発の主体としての企業に着目し、排出量取引や炭素税をはじめとするカーボンプライシング施策が企業のイノベーションに与える影響を分析した。まず、気候変動対策に関する質問への企業の回答を纏めたデータを用いて、各企業がカーボンプライシング施策にどのような影響を受けているか整理し、変数を作成した。また各企業が生み出したイノベーションの内容や特許件数について精査し、イノベーションに関する変数を作成した。これらの変数を含む独自のパネルデータを用いて、計量的な分析を行った。その結果として、外生的な環境政策が企業のイノベーションにどの程度影響を与えているか調べることができた。また企業の規模や国際競争に晒されている度合いに応じて、各国の様々なカーボンプライシング施策がイノベーションをはじめとする企業の取り組みに及ぼす影響がどのように異なるか考察することができた。

本研究により、企業が気候変動やカーボンプライシング施策の影響をどう捉えているのかについて、手掛かりを得ることができた。そして、その新たな視点から、カーボンプライシング施策が企業のイノベーションにどのような影響を与えるのかを検討し、イノベーションの促進メカニズムを探ることができた。気候変動解決の糸口となる企業のイノベーションに注目し、それを促進するためのメカニズムを検証することは、効果的な気候変動対策を考えていく上で意義がある。

■研究課題名

先進国の代表制デモクラシーが直面する課題の分析と制度的処方箋の提案に向けた総合的研究

研究代表者：

内山 融（東京大学大学院総合文化研究科・教授）

共同研究者：

吉田徹（同志社大学・教授）、池本大輔（明治学院大学・教授）、早川誠（立正大学・教授）、
大川千寿（神奈川大学・教授）、木寺元（明治大学・教授）、作内由子（獨協大学・准教授）

実施期間：2020年4月1日～2023年3月31日

【研究の概要】

コロナ禍により研究計画が大幅に遅延してしまったものの、研究期間後半から本格的に研究を進めた。オンラインと対面の研究会を開催し、先進国の代表制デモクラシーが直面する課題の分析を踏まえ、日本の代表制デモクラシーの活性化のためにどのような制度的処方箋が必要かという点について、各自の研究をもとに活発な議論を行った。結論として以下のようなまとめを得た。この成果は言論 NPO をプラットフォームとして広く社会に発信する予定である。

1. 代表制デモクラシーが直面する課題の現状

多くの先進国において、有権者の「代表」たるべき政治家・政党（特に既成政党）への不信が増大している。日本においても、言論 NPO の世論調査によれば、回答者の 7 割が「政治や政党に将来課題の解決を期待できない」とし、5 割近くが「政治家を自分たちの代表とは思えない」としている。このように、「代表」への不信が、多くの先進国と日本の代表制デモクラシーに共通する最大の課題であると診断された。

2. 代表制デモクラシーが直面する課題の原因の分析

以上のような「代表」への不信の原因は、①政党間競争の不全、②政党と有権者のつながりの希薄化、③「代表」が政党に限定されていること、の三つに集約されると分析された。日本でいえば、①は、国政で野党が有権者にとって有効な選択肢となっていないこと、地方選挙で無投票当選が相次いでいることなどを指す。②は、政党が議院内政党の正確を強め、草の根の有権者とのつながりが弱くなっていることを指す。③は、本来「代表」とは政党以外のものもあるはずなのに、現在は既成政党がほぼその地位を独占している。しかしそうした既成政党が機能不全を起こしている。

3. 代表制デモクラシーが直面する課題についての制度的処方箋

2 で述べたような原因に対処するためには、①政党間競争の活性化、②政党と有権者のつながりの緊密化、③政党以外の「代表」の活性化、の三つが処方箋として有効である。例えば、①は情報・データ面も含めて野党をエンパワーメントすること、②は政党のリクルートの門戸を幅広く開放することや NPO など中間団体を活用すること、③はくじ引きによる代表の選出という仕組みを取り入れることなどが考えられる。

教育経済学の実証分析：教室内実験によるアプローチ

研究代表者：

陣内悠介（国際大学国際関係学研究科・准教授）

実施期間：2020年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

近年、科学的調査研究から得られた客観的事実をもとにして政策を議論する必要性が高まっており、教育問題に対しても経済学的な視点での分析が進められている。こうした先行研究の成果として、例えば、男女間で大学進学率に差があるだけでなく、女性は男性と比べて科学技術を専攻する割合が低く、それが卒業後の就職や収入面での男女賃金格差等にもつながることが示されてきた。

こうした背景のもと、本研究では、男女間でリスク選好にどれくらい差があるのかを推定した。リスクに対する男女間での考え方の違いが、長期的には将来のキャリア選択等の差につながる可能性を吟味するという点に本研究の新規性がある。さらには、性別の差異だけでなく、既存論文では言及されてこなかった国籍の差異までも含めて国際比較分析する本研究は、この点においても新たな客観的事実を提示するものである。

具体的には、本研究では国際大学の大学院生を対象とし、個々人のリスク選好を把握するように設計した試験を実施し、そのデータを分析することで男女間および国籍間のリスク受容性の差異を明らかにした。国際大学は、毎年50カ国を越えるほど多様な国籍の留学生が入学しており、このユニークな教育環境を利用することで、従来の研究では見過ごされてきた国際比較分析をすることが可能となった。こうした学生を対象に、試験問題の回答を選択式にして、誤答を選んだ場合にペナルティを付与することで、個々人のリスク選好を推定した。

データ分析から得られた結果として、男女比較においては、全体として男性よりも女性の方がリスクを回避する傾向が強く、誤答を避けようとする意識が大きいことが明らかとなった。一方の国際比較においては、国によってリスク受容性が大きく異なることが明らかとなった。例えば、ラオス・ミャンマー・ベトナム等の東南アジア各国の学生はリスクを回避し誤答を避ける傾向が強いのに対し、バングラデシュ・ネパール等の南アジア各国は誤答を恐れずリスクを取る割合が高いなど、地域性や国民性を示唆する興味深い結果も得られた。本研究から得られた成果は、今後の教育政策や労働政策においても、男女間や国籍間のリスク選好や意識差を踏まえて適材適所を推進してミスマッチを防ぐ等、有用なものになると期待できる。

■研究課題名

旧ソ連諸国における大統領の任期制限とその延長に関する
比較研究

研究代表者：

溝口修平（法政大学法学部・教授）

実施期間：2020年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、旧ソ連諸国を事例として、どのような場合に大統領は任期制限規定を変更または撤廃する（しない）のかを検討し、この問題に関する新たな理論を構築することであった。

研究期間を通じて、以下のような形で研究を進めた。第一に、先行研究を渉猟し、従来の研究は主に大統領の選好に注目し、経済水準が低く腐敗した国ほど大統領は退任するリスクが高まるため、任期延長がなされる傾向にあると論じてきたことがわかった。第二に、旧ソ連諸国における大統領任期延長の事例を全て調べることにより、この地域ではさまざまな方法で大統領の任期延長が行われてきたことを明らかにした。その一方で、大統領権限の弱いモルドヴァ、ウクライナなど一部の国ではこれまで一度も任期延長は行われていない。第三に、任期延長が試みられた事例を比較したときに、以下の3つのパターンがあることがわかった。①強固な権威主義体制において大きな反対もなく任期延長が行われるタイプ（中央アジア諸国など）、②不安定な権威主義だったが、任期延長が実現することによって大統領の権力が強化され、権威主義体制が安定化するタイプ（ベラルーシ）、③不安定な権威主義であり、大統領の任期延長が実現しなかったことで、依然として不安定な国（ウクライナ）、である。

以上の考察に基づき、本研究では次の2つの研究成果を公刊した。まず、上記の②と③のような違いは、大統領が自身の任期延長の正当化に成功し、世論にアピールできたか否かによるという仮説をたて、それをベラルーシとウクライナの事例を用いて検証した。不安定な権威主義では、大統領の任期延長に対して政治エリートが異議を唱える可能性が高い。そのような状況で、任期延長の成否を決定するのは大統領が世論の動員に成功できるかにかかっている。以上の点を、「大統領任期延長の正統性—旧ソ連諸国における長期独裁政権の誕生」『国際政治』（第201号、2020年、114-129頁）で論じた。

第二に、研究期間中にロシアで任期延長も含む大規模な憲法改正が行われたことを受けて、それがどのような形で正当化されたのかを考察した。ロシアでは、大統領の任期延長を政治問題化しないために、愛国主義や保守的な価値観に関わる規定を憲法に加え、それを国民投票で承認した。このような経緯を「2020年憲法改正の正統性—憲法裁判所の合憲性審査と国民投票の観点から」令和2年度外務省外交・安全保障調査研究事業『大国間競争時代のロシア』（日本国際問題研究所、2021年13-19頁）にまとめた。

Income Profiles, Risk and Inequality over the Life-Cycle in Developing Economies with Large Informal Sectors: Implications for Public Policy and Social Security Development

研究代表者：

Minchung Hsu (National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS), Associate Professor)

共同研究者：

Pei-Ju Liao (National Taiwan University (NTU), Associate Professor)、

Kwadwo Opoku (University of Ghana, Researcher)

実施期間：2020年4月1日～2022年7月31日

【研究の概要】

In this project we conduct a systematic study on income profiles over the life cycle for both formal and informal workers in developing economies based on micro-level data.

We have collected household survey data from Thailand (Household Socio-Economic Survey), Vietnam (Vietnam Household Living Standard Surveys), Indonesia (Indonesia Family Life Survey), Chile (Social Protection Survey) and Ghana (Ghana Living Standard Survey) during the research period.

Because it is common for a developing economy that more than half of its total employment is in the informal sector, which is normally not considered in economic analyses for developed countries. We categorize individuals' employment statuses into formal and informal employment according to the available information on social security/pension coverage, labor contract or other social insurance coverage.

In general, we found that people with a high education level tend to work in the formal sector. In addition, the majority of informal workers are self-employed. For example, in Vietnam, 89% of informal workers are self-employed; Less than 20% of informal workers have an education level equal to or above high school while 79% of formal workers are high school graduates or above.

We have utilized micro-level data to estimate general patterns of earnings over the life cycle for both formal/informal employment in each country. To estimate the patterns of earnings, we first follow Deaton (1997)'s suggestion to set up a regression model for estimating the life-cycle profiles. Age, cohort and year effects are all included. Age effects are characterized by a quadratic polynomial because earnings usually have a hump-shaped age profile. We allow age effects to be different across education groups and employment sectors. Cohort effects are likely to be trend-like and handled as linear. There is no obvious pattern for year effects and hence dummy variables are chosen.

We find a significant gap in earnings between formal/informal sectors with controlling

for other characteristics. A hump-shaped earnings pattern over the life cycle is also found in these developing countries. In addition, earnings growth is generally higher in the formal sector and the earnings growth in the informal sector stops at an earlier age compared with the formal sector. For example, the average annual growth rate of earnings at age 55-60 in the formal sector is 1.4% but in the informal sector that becomes -1.3%. We also find that the frequency of job switch between formal/informal sectors is low. Particularly the transition probability from the informal sector to the formal sector is lower than 2% per year.

■研究課題名

民営化・行政上の主体の多様化に対する行政法の対応の研究 ーオーストラリア行政法を素材として

研究代表者：

北島周作（東北大学大学院法学研究科・教授）

実施期間：2019年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

近年、民営化、自主規制活動の活用等により、従来国等が行っていた活動が多様な主体により行われている。しかし、行政法は、伝統的に国等の活動の統制を念頭に発展し、その一般的法制度や統制のための規範も、多様な主体による活動に対応できるか不明確であり、理論上も裁判上も問題となっている。この問題に対し、イギリスのデータフィン判決は、証券取引自主規制団体の決定を、その活動内容に照らして、行政訴訟たる「司法審査」と諸種の公法原則の適用対象とし、大きな議論を呼んだ。研究代表者は、そこから、公法規範の内容に焦点を当てることに問題解決の糸口を見出し、研究してきた。オーストラリアでは、近年特に自主規制団体の活動の統制に関して、連邦、州双方で裁判上頻繁に争われており、データフィン判決の受容の問題を含めて、議論が活発に行われている。本研究はそれらの内容を参照し、研究を進めたものである。なお、2019年9月から2021年6月まではメルボルン大学で研究を行った。

本研究では、連邦、州の司法審査制度が司法審査の対象をどのように設定し、政府以外の団体の公的活動をどのように扱っているのか、判例がデータフィン判決に対してどのような態度をとっているのかといった問題を調査、検討した。具体的には、連邦レベルでは、憲法上の司法審査、制定法（ADJR法）上の司法審査、州レベルでは、各州のコモンロー上の司法審査、制定法上の司法審査の内容をそれぞれ検討した。その結果、連邦憲法上の司法審査については「連邦職員」という行為主体要件が障害となっていること、ADJR法の司法審査については、最高裁のニート判決において自主規制団体の公的活動についてデータフィン判決の受容及び司法審査の対象とすることに否定的な態度がとられ、学説上批判されていること、一部の州では政府以外の団体を制定法上の司法審査制度の対象とするための立法上の試みがなされていること、一部の州裁判所のコモンロー上の司法審査に関する判例においてデータフィン判決の受容が試みられたことなどを明らかにした。なお、コロナウイルス対策の行動規制の執行において私人を使用する例が見られたのでその制度についても検討も行った。成果の一部は、北島周作「オーストラリアの司法審査制度と行政上の主体の多様化」大貫裕之他編『行政法理論の基層と先端』（信山社、2022年）27頁で公表した。

■研究課題名

日本の多国籍企業の利益移転の実証分析

研究代表者：

長谷川誠（京都大学・准教授）

実施期間：2019年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

多国籍企業は法人税率や税制の異なる様々な国・地域に子会社を設立し、事業を展開している。そのため企業グループ全体での税負担を減らすために、高税率の国から低税率の国へと、関連企業間の取引を利用して利益を移転する誘因を持つ。本研究では、日本の多国籍企業の利益移転行動を実証的に分析した。

日本は2009年度税制改正において外国子会社配当益金不算入制度を導入し、日本の親会社が海外子会社から受け取る配当を一定の条件のもとで非課税とした。その結果、多くの日本企業にとって、海外利益に対する税負担が軽減された。そのため、日本の多国籍企業の利益移転行動がこの税制改正をきっかけに活発化していることが考えられる。そこで本研究では、2009年度税制改正前後で日本企業の海外子会社による利益移転行動が変化しているかどうか検証した。分析手法としては、Orbis データベースから2004年から2016年にかけての海外子会社の財務情報を収集し、税引前利益の法人税率に関する半弾力性（semi-elasticity）を推定した。この半弾力性は利益移転の程度の指標として、多くの研究で用いられている。また比較対象として、米国の多国籍企業の海外子会社の半弾力性も同時に推定した。

分析の結果、日本企業の海外子会社の平均的な税の半弾力性は米国企業の海外子会社と比べて小さいことを示した。このことは、日本企業の海外子会社による利益移転の程度が平均的には低いことを示唆している。しかし、税の半弾力性のデータ期間中の変化を調べてみると、2008年度から2012年度にかけて日本企業の海外子会社の半弾力性が米国企業の海外子会社と比較して、相対的に増加していることが示された。この傾向は、規模の大きな海外子会社に特に顕著にみられた。このことは、日本企業の大規模な海外子会社による利益移転が2009年度税制改正をきっかけに一時的ではあるが活発化した可能性を示唆している。税の半弾力性が2008年度から増加し始めた理由としては、一部の子会社が税制改正の施行を予測して前年度から行動を変化させた可能性が考えられる。ただし、2008年は金融危機が起きた時期とも重なっており、金融危機が税の半弾力性の推定値に影響を与えている可能性も否定できない。金融危機の影響を最大限考慮しながら、信頼できる推計値を得るために分析を改善・工夫することが今後の課題となる。

金融・証券のフロンティアを拓く研究実績報告書

目 次

2022年度に受理した報告書（五十音順）

2019年度助成分

藤 原 義 久（兵庫県立大学・教授） 49

2018年度助成分

青 木 浩 介（東京大学大学院経済学研究科・教授） 52

2017年度助成分

秦 劼（立命館大学・教授） 55

2019年度助成分

■研究課題名

決済手段としての暗号通貨の取引ネットワーク構造と取引市場ダイナミクスの解明

研究代表者：

藤原義久（兵庫県立大学・教授）

共同研究者：

岩下直行（京都大学・教授）、**青山秀明**（京都大学・名誉教授）、

海蔵寺大成（国際基督教大学・教授）、**PICHL, Lukas**（国際基督教大学・上級准教授（2020年4月逝去））、

小野崎保（立正大学・教授）、**井上寛康**（兵庫県立大学・教授）、**尹熙元**（株式会社 CMD FB・会社代表）

実施期間：2019年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

＜研究目的＞

通貨の本質は信用取引を記録するための帳簿（ledger）である。すべての経済活動は信用（credit）を基盤とするから、通貨の流れと取引価格の決定についての研究は、信用取引としての決済システムという社会基盤として極めて重要である。これまで、通貨の流れを把握するという事さえ、そのデータの入手困難さのため、ほぼ不可能であった。ところが、まったく新しい技術による暗号通貨が近年世界中で利用されており、これまでほぼ不可能であった通貨の流れや価格市場を大規模なデータに基づいて詳細に研究するための端緒が得られつつある。

本研究は、ビットコインを代表とする暗号通貨を対象として、それら決済および取引価格の大規模なデータを収集して、その詳細な情報に基づいて、ユーザー間の通貨流通の全体像、すなわち決済ネットワークの構造とその時間的な変化、ならびに取引価格のダイナミクスを解明する研究を行った。

＜研究内容＞

（１）暗号通貨の大規模データベースの構築

暗号通貨のすべての決済データはブロックチェーンに累積して記録されているため、過去に行われた膨大な数の決済をすべて追跡することが可能である。また、暗号通貨は従来の通貨と取引市場を通じて取引されており、その取引価格も代表的な市場からデータを取得することができる。本研究では、ビットコインの全ブロックチェーンと取引価格のデータを収集し、そのデータベースを構築した。

（２）決済ネットワークの解明

収集したデータに基づき、アドレス間から推定されるユーザー間決済を再構成した。このために、ユーザーをノード、決済の流れを向きのあるリンクとするグラフ構造を決済ネット

ワークとして定義して、その構造と時間変化を複雑ネットワーク科学の手法を用いて解析した。その結果、通貨の流れにおける上流・下流、強連結成分とその周辺の構造に関して、Helmholtz-Hodge-Kodaira 分解という数理的な手法を応用して、通貨の需要と供給の全体ならびに局所構造を明らかにすることができた。また、機械学習の解析手法である非負値行列分解 (Non-negative Matrix Factorization, NMF) ならびにそのベイズ推定という手法を確立して、主要な通貨の流れを同定して、重要ユーザーの活動を明らかにすることに成功した。

(3) 取引市場のダイナミクスの解明

暗号通貨の市場取引に関する収集データ（価格、取引量など）に基づき、価格変動の統計的特性を分析するための計量経済モデルを構築した。また、そのシミュレーションによる仮想的な為替レートと実際的な為替レートを比較し、共分散分析を用いて暗号通貨の市場の効率性 (market efficiency) を分析した。その結果、ビットコインと USD/EUR の為替レートには弱い市場の効率性が成立していることなどが分かった。さらに、(2) との関係について研究を進展させることができた (H. Aoyama, Y. Fujiwara et al. in preparation)。

<研究成果>

■国際会議共催

藤原・青山が京都大学総合生存学館、理化学研究所 iTHEMS らと共催で国際会議『Blockchain in Kyoto 2021』という暗号資産に関する国際会議を開催した（日程：2021 年 2 月 17-18 日、場所：京都大学百周年時計台記念館）。欧米を含む招待講演者 10 名、一般講演者 13 名、登録参加者 200 名超と大変な盛況であった。その論文集を以下の査読付学術雑誌で発表した。

- Proceedings of Blockchain in Kyoto 2021 (BCK21), JPS Conference Proceedings, vol.36 (2021). ISBN: 978-4-89027-149-8 <<https://journals.jps.jp/doi/book/10.7566/BCK21>>

■書籍発行

Springer Nature 出版社から書籍『Advanced Studies on Financial Technologies and Cryptocurrency Markets』を出版して、本プロジェクトメンバーのほとんどが執筆した論文を発表した。

- Lukas Pichl, Choljun Eom, Enrico Scalas, and Taisei Kaizoji (edited) (2020), Advanced Studies on Financial Technologies and Cryptocurrency Markets, Springer Nature Singapore Pte Ltd. ISBN: 978-981-15-4497-2 <<https://www.springer.com/gp/book/9789811544972>>

■出版論文

- Yoshi Fujiwara and Rubaiyat Islam (2021), "Bitcoin's Crypto Flow Network", JPS Conference Proceedings, vol.36, no.011002.
- Hideaki Aoyama (2021), "XRP Network and Proposal of Flow Index", JPS Conference Proceedings, vol.36, no.011003.
- Yoshi Fujiwara and Rubaiyat Islam (2020), "Hodge Decomposition of Bitcoin Money

Flow”, Advanced Studies on Financial Technologies and Cryptocurrency Markets, Springer Nature Singapore Pte Ltd., pp.117-137

- Rubaiyat Islam, Yoshi Fujiwara, Shinya Kawata, and Hiwon Yoon, "Unfolding identity of financial institutions in bitcoin blockchain by weekly pattern of network flows", Evolutionary and Institutional Economics Review, in press (published on 22 July 2020)
- Cheoljun Eom, Taisei Kaizoji, Giacomo. Livan, and Enrico Scala, "Inherent Limitations of Portfolio Diversification through Fat Tails of the Return Distributions: An Empirical Evidence", North American Journal of Economics and Finance, 56,C (2021) 101358
- Lukas Pichl, Cheoljun Eom, Enrico Scalas and Taisei Kaizoji, (2020), "Financial Innovations and Blockchain Applications: New Digital Paradigms in Global Cybersociety", Advanced Studies on Financial Technologies and Cryptocurrency Markets, Springer Nature Singapore Pte Ltd., pp.1-9.
- Takeshi Yoshihara, Tomoo Inoue, Taisei Kaizoji, (2020), "Time Series Analysis of Relationships among Crypto-asset Exchange Rates", Advanced Studies on Financial Technologies and Cryptocurrency Markets, Springer Nature Singapore Pte Ltd., pp.139-162.
- Zheng Nana and Taisei Kaizoji (2020), The optimal foreign exchange futures hedge on the bitcoin exchange rate: an application to the U.S. dollar and the Euro, Advanced Studies on Financial Technologies and Cryptocurrency Markets, Springer Nature Singapore Pte Ltd., pp.163-182.
- Lukas Pichl, Zheng Nan and Taisei Kaizoji, (2020), "Time Series Analysis of Ether Cryptocurrency Prices: Efficiency, Predictability, and Arbitrage on Exchange Rates", Advanced Studies on Financial Technologies and Cryptocurrency Markets, Springer Nature Singapore Pte Ltd., pp.183-196.
- Nan, Zheng, and Taisei Kaizoji (2019), Market efficiency of the bitcoin exchange rate: Weak and semi-strong form tests with the spot, futures and forward foreign exchange rates, International Review of Financial Analysis 2019, Volume 64, July 2019, pp.273-281
- Cheoljun Eom, Taisei Kaizoji, and Enrico Scalas (2019), Risk Characteristic of Fat-Tails in Return Distributions revisited: Evidence from the Korean stock market, Physica A 526 (2019) 12 1055.

■学位論文

- Rubaiyat Islam, "Crypto-currency Flow among Bitcoin Users: De-anonymization and Dynamics of Persistently-Active Big Players by Network Analysis", Ph.D. Thesis (指導教員：藤原義久、兵庫県立大学、2021年3月)

■その他、国際会議など発表多数

■研究課題名

中央銀行-民間経済主体間の対話とマクロ経済変動

研究代表者：

青木浩介（東京大学大学院経済学研究科・教授）

共同研究者：

梶井厚志（関西学院大学大学院経済学研究科・教授）、**宇井貴志**（一橋大学大学院経済学研究科・教授）、**渡辺努**（東京大学大学院経済学研究科・教授）、**水野貴之**（国立情報学研究所情報社会相関研究系・准教授）

実施期間：2018年4月1日～2022年3月1日

【研究の概要】

各国の中央銀行は1990年代後半から、インフレ目標の導入、政策決定後の記者会見や講演、議事録の開示など、政策に関する情報発信を積極的に行うようになった。この現象は「中央銀行の市場との対話」と呼ばれている。中央銀行と市場の対話は、金利がゼロに張りついてしまう「流動性の罠」の状況において特に重要性を増した。足元の政策金利の下げ余地が乏しくても、将来も緩和を続けると中央銀行が情報発信することにより人々の予想を変え、足元の景気を良くすることが可能である。これは「時間軸政策」、「forward guidance」と呼ばれる政策である。中央銀行の情報発信が実務的な重要性を増した一方で、中央銀行の情報発信に対する民間経済主体の関心と信認が形成される仕組みや、望ましい情報伝達の程度についてはコンセンサスが得られていない状況である。このような問題意識のもとで、本研究では、中央銀行の情報発信が民間経済主体にどのように理解・信認されるか、また、マクロ経済変動にどのように影響を与えるかということを理解し、中央銀行と民間経済主体の対話の望ましいあり方について考察することを目的とした。研究は理論・実証研究の双方から行なった。得られた主な結果は以下の通りである。

理論面では、家計と中央銀行のコミュニケーションの理論モデルを構築した。Aoki et al. (2019) では、物価は上がらないものだという家計の「物価感」の存在により、顧客離れを恐れる企業は生産費用が上昇しても価格に転嫁しにくいということを示した。また、インフレーションが低位安定している時ほど価格を上げたときの顧客離れの度合いが大きくなり、その結果として企業も価格を上げにくくなるということも示した。この枠組みのもとで、物価感に訴える中央銀行のコミュニケーション戦略を考察している。さらに、分析枠組みを発展させ、家計が中央銀行に注意を向ける度合いの決定要因を分析できるモデルを構築した。家計が中央銀行に向ける注意の度合いは、インフレが安定するほど小さくなることを示しており、中央銀行のコミュニケーションが難しいトレードオフに直面していることを示している。

実証面では、まず、消費者インフレ予想のサーベイを実施し、インフレ予想の形成メカニズムを分析した（Diamond et al. (2020)）。主要な結果は、インフレ予想は各人が経験してき

たインフレ率に依存することである。今後インフレ経験のない世代が日本の中核を担う世代になることを踏まえると、デフレマインドの払拭はかなり難しいことを示唆している。この結果は政策担当者の注目を集め、例えば、IMF が 2018 年 11 月に発表した対日 4 条協議審査報告書でもこの研究成果が引用された (JAPAN : Staff Report for the 2018 Article IV Consultation, November 6, 2018)。また、パンデミック下での人々の行動変容 (外出抑制など) について、スマホ位置情報データを用いた研究を行い、(1) 人々は緊急事態宣言のような政府の「命令」に従って行動を変容させるわけではないこと、(2) 人々は新規感染者数や死亡者数など感染に関する様々な「情報」を入手し、自発的に行動を変容させること、を示した (Yabu and Watanabe (2021a,b))。この結果は、緊急時における政府の役割は、国民に「命令」することではなく、適時適切に「情報」を提供することであることを示唆しており、本プロジェクトの主題である「中銀・政府と民間の間のコミュニケーション」に重要な意味をもつ。

主要刊行論文

- Aoki, K., H. Ichiue, and T. Okuda (2019) “Consumers' Price Beliefs, Central Bank Communication, and Inflation Dynamics”, Bank of Japan Working Paper No. 19-E-14
- Diamond, J., K. Watanabe, and T. Watanabe, (2020) “The Formation of Consumer Inflation Expectations: New Evidence from Japan's Deflation Experience”, *International Economic Review*, 61(1), 241-281,
- Ishikawa, A., S. Fujimoto, and T. Mizuno (2019) “Statistical Law observed in Inactive Rate of Firms”. *Evolutionary and Institutional Economics Review*, 16(1), 201-212.
- Chatterji, S., and A. Kajii (2020) “Efficiency, Quality of Forecasts and Radner Equilibria.” Forthcoming in *Pure and Applied Functional Analysis* (ISSN 2189-3764 (ONLINE))
- Kajii, A., and S. Morris (2020) “Notes on Refinements and Higher Order Beliefs”, *Japanese Economic Review* 71, 35-41.
- Ui, T. (2020). “The Lucas Imperfect Information Model with Imperfect Common Knowledge”. *Japanese Economic Review*.
- Yabu, T., and T. Watanabe (2021a) “Japan's Voluntary Lockdown,”, *PLoS ONE* 16(6): e0252468. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0252468>.
- Yabu, T., and T. Watanabe (2021b) “Japan's Voluntary Lockdown: Further Evidence Based on Age-Specific Mobile Location Data” *Japanese Economic Review*, 72(3), 333-370.

主要学会発表：

- 青木：日本金融学会中央銀行パネル「どの様に金融政策を教育すべきか、発信すべきか、理解すべきか」（神戸大学，2020 年 11 月 1 日）
- 青木：“Consumers' Price Expectations, Central Bank Communication, and Inflation Dynamics”

- SummerWorkshopinEconomicTheory2019,2019年8月3日、小樽（発表者は共著者の奥田達志）
- Computing in Economics and Finance, 25th Conference、2019年6月28-30日、Carleton University、カナダ
- 宇井：“Imprecise Information and Second-Order beliefs,” (18th SAET Conference on Current Trends in Economics、Academia Sinica（台湾）、2018年6月11日-13日）
- 宇井：“Incomplete Information Robustness”, (The Econometric Society/Bocconi University World Congress, イタリア、2020年8月17-21日）
- 宇井：“LQG information design,” (The 30th International Conference on Game Theory、2019年7月15-19日、アメリカ）
- 渡辺：“Compulsion vs. Moral Persuasion.” (ESRI International Roundtable on “Economy and Society after the Pandemic.” 2021年12月17日）.

最後に、2020年8月開催のSWET (Summer Workshop in Economic Theory) と2021年10月開催のSWEQ (September Workshop on Economics at Otaru 2021) に資金協力すると同時に、成果の一部を発表した。

2017年度助成分

■研究課題名

後悔回避、投資家感情と証券市場
——神経経済学のアプローチから

研究代表者：

秦 劼 (立命館大学・教授)

実施期間：2017年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

1. Regret-CAPM: A Model of Regret and Asset Pricing. Jie Qin. Journal of Banking and Finance 114, 1-8, 2020

本稿は後悔が資産価格に与える影響を考察し、以下の結果が得た。まず、均衡において、リスク資産における期待収益率はその資産の「後悔ベータ」に比例する。後悔ベータは証券の投資家感情に影響される度合いを測り、均衡では証券市場が全体として正の「後悔プレミアム」を支払わなければならない。本稿のモデルは後悔ベータがクロス・セクション収益率に説明力を持つことを示唆している。また、現実の証券市場で観察されたフラット証券市場線 (Flat SML) やプレミアム・パズルなどの現象も説明できる。Regret-CAPM の理論的予測は Ballinari and Müller (2022) の実証研究に支持された。このモデルは後悔と資産価格評価に関して初めて閉式解を持つモデルであり、後悔がクロス・セクション収益率に与える影響を理解するための理論的枠組を提示した。

2. 「後悔理論と資産価格評価モデル」、秦劼、『立命館食科学研究』、5号、103 - 113 頁、2021

後悔は意思決定に強い影響を与える。投資家が後悔回避的である場合には、合理性を前提としたポートフォリオ選択理論や資産価格評価モデルが成立しない。そこで、近年では後悔理論に基づいて新しい資産価格評価モデルを構築する研究が始まっている。これらの研究は、後悔回避を CAPM、Arrow-Debreu 経済、逐次取引モデルなどに導入して、後悔が資産価格評価へ及ぼす影響を理論的に分析した点において、重要な成果を得た。また、プレミアム・パズル、フラット証券市場線、ホーム・バイアス、ハーディングなどの現象に対して、新しい理論的解釈を提供した。本稿は、関連する研究を観望しつつ、後悔関数、反実仮想選択、後悔回避度、価格評価式などに関する理論的な課題を整理した。

3. Counterfactual Thinking, Trading, and Market Inefficiency. Jie Qin. SSRN Working Paper (Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=4103501>), 2022

本稿は、後悔回避下の2期間証券取引モデルを構築して、後悔回避が市場の効率性に与え

る影響を考察した。モデルでは、後悔回避的な投資家は証券市場でのポジションを決める際に、代替的投資先（例えば、不動産や暗号通貨など）とも比較して、後悔の最小化を図る。証券に関する内部情報を持つ合理的な投資家は期待効用が最大になるように注文量を決める。内部情報を持たない合理的な投資家は、市場価格から内部情報を部分的に読み取り、それに基づいて注文量を決める。本研究は証券の均衡価格を導出し、市場の情報効率性および流動性等を分析した。後悔回避の影響によって、証券市場の情報効率性が低くなり、流動性も低下することを示した。また、投資家たちの後悔回避度が高いほど、もしくは代替的投資先の変動性が高いほど、証券市場の情報効率性が低下することも示した。

なお、学会と研究会等で以下の研究報告を行った。

1. Regret-CAPM: A Model of Regret and Asset Pricing. The 12th International Conference on the Regional Innovation and Cooperation in Asia, Jinan University, Guangzhou, 2017/11/24
2. Regret-CAPM: A Model of Regret and Asset Pricing, 行動経済学会, 2017/12/09
3. Regret and Decision Making under Uncertainty. Fred Hutchinson Cancer Research Center, Seattle, 2018/4/17
4. Regret-based Capital Asset Pricing Model. 日本ファイナンス学会, 2019/6/22
5. Regret-based Capital Asset Pricing Model. 産経講演会, 早稲田大学, 2019/10/7
6. Emotion and Behavioral Economics: with a focus on regret, investor behavior, and asset pricing. 清華大学, 北京, 2021/09/19

「女性が輝く社会の実現」をテーマにした 研究実績報告書

目 次

2022年度に受理した報告書（五十音順）

2020年度助成分

榎 木 美 樹（名古屋市立大学人間文化研究科・准教授）…………… 59

2019年度助成分

伊藤由希子（津田塾大学総合政策学部・教授）…………… 61

2018年度助成分

原 ひろみ（明治大学政治経済学部・教授）…………… 63

2017年度助成分

荒 見 玲 子（名古屋大学大学院法学研究科・教授）…………… 64

大 谷 順 子（大阪大学大学院人間科学研究科・教授）…………… 66

2020年度助成分

■研究課題名

日印間の民間連携活動を通じたオーガニック・コットン栽培農家女性のエンパワメント

研究代表者：

榎木美樹 (名古屋市立大学人間文化研究科・准教授)

共同研究者：

Jigme Tsultrim (India Tibet Coordination Office, Delhi, India・Director)

実施期間：2020年10月1日～2022年9月30日

【研究の概要】

<インド現地調査>

現地調査では質問票に基づくアンケート調査を行い、合計 149 人から回答を得た。

既婚者が大多数で、婚姻後初めて FFID-Chetna の活動やオーガニックコットン栽培 (OCF: Organic Cotton Farming) を知った。FFID-Chetna の活動資金が日本から来ていること (日本の消費者が、自分たちが栽培したオーガニックコットンでできた商品を買ひ、その購買費が FFID-Chetna を通して還流していること) も認知していた。OCF は体に優しく、裁量運用ができるので、コロナ危機で物流が途絶えた時も、家庭菜園で食いつなぐことができた。また、FFID-Chetna が組織する自助グループに所属しており、政府スキームへの申請、公衆衛生知識や物品 (食糧、マスクや消毒剤など) の配布を受けたりした。コロナ危機では、都市部に出稼ぎに行っていた男性成員が移動制限で帰郷できない状況が数カ月あり、送金も滞ったことで経済的にも精神的にもつらい時期があったが、政府の補助金が届くまでの間、FFID-Chetna からの現金支給や物品の配布があったので何とか急場をしのぐことができた。

回答者全員が今回の調査を歓迎し、表現の方法はさまざまだったが、多く聞かれた言葉としては、「わざわざ私たちの話を聞きに来てくれたこと自体が嬉しい」「他者に気にかけてもらえるというのは心温まる」「自分の娘には、自分以上の教育を受けさせたい」「OCF が人生を変えてくれた」「今の時代、男女は平等。大統領にだってなれる」があった。

<国内・購買行動調査>

オーガニックコットン製品を購入する日本の消費者 (特に通信販売を利用する女性顧客) は責任を持ったエシカルな消費行動を意識しているのではないかと仮説の下、ウェブサイト上で「購買行動に関するアンケート」を実施し、21 名からの回答を得た。世代は 30 代 (8 人)、40 代 (6 人)、50 代 (3 人) の順に多く、10 代・20 代は各 2 人ずつだった。全員が「シェア」「サステナブル」「SDGs」「フェアトレード」という言葉を認知していた。内容まで「よく知っている」「ある程度知っている」も 19 人 (90%) に上った。回答者の 81% (17 人) は PBP オーガニックコットンプロジェクトが基金付き商品を販売しているのを知っていた。PBP 商品を

購入した理由は、「商品コンセプト（PBP オーガニックコットンプロジェクトの理念）」が最多で、その内訳としては、回答が多い順に「農民子弟・子どもへの教育支援」6人、「農村・農民支援」6人、「土地の豊かさを守る」5人、「オーガニック（有機）栽培」5人、「児童労働の廃止」5人、「貧困削減」4人、「女性の生計向上」4人、「減農薬」3人、「インド支援」2人、「フェアトレードの実践」1人となった。

2019年度助成分

■研究課題名

女性の人生設計に資する公的データのユーザビリティの 向上手法の研究

研究代表者：

伊藤由希子（津田塾大学総合政策学部・教授）

共同研究者：

阿部彩（東京都立大学人文社会学部・教授）、**小舘亮之**（津田塾大学総合政策学部・教授）、

森川美絵（津田塾大学総合政策学部・教授）

実施期間：2019年10月1日～2022年9月30日

【研究の概要】

本研究は、公的機関が収集し、統計・白書・審議会資料等の媒体で公表されているデータを横断的にデータベース化すること、および、データベース化を通じユーザビリティの向上を図ることを目的として申請した。3か年の工程においてはCOVID-19による変更を余儀なくされたが、当初の目的は達成された。主な研究成果は、データベースの公開（2020年5月公式サイトオープン）、活用法の提案（2020年11月発表）、活用方法の比較実験を通じた知見の発信（2021年12月発表）である。後者はオンライン開催の国際学会にて発表した。

具体的に、データベース化した「白書・審議会データベース」(<https://empowerment.tsuda.ac.jp>)では、1995年度～2021年度の27年間にわたる37白書の図表、2020～2021年度の4審議会（経済財政諮問会議・財政制度等審議会・社会保障審議会・産業構造審議会）の図表を格納し、総計11万図表を横断検索できる仕様である。申請時（β版）から掲載図表は3倍に拡大し、正式リリース（2020年5月）以降、平均して毎月約500のIPアドレスからのアクセスを得ている。サイトは東京大学政策評価研究教育センター（CREPE）、大阪大学ダイバーシティ&インクルージョンセンター、独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）にて紹介された。

さらに、データベースの活用方法、および、活用法に関する実験と検証結果について、それぞれ、2020年および2021年の国際学会（18th & 19th Asia Pacific Conference）でオンライン発表した。報告タイトルはDoes the Database for White Papers and Council Documents Encourage Inclusive Policy Formation? (2020) および Experiments of Policy Evaluation Methods on Diversity and Inclusion (2021) である。これらの成果は英国のRoutledge社より書籍“Diversity and Inclusion in Japan” (2022) Edited by Lailani Alcantara, Yoshiaki Shinohara, DOI: <https://doi.org/10.4324/9781003299509> として出版された (Chapter 8: Yukiko Ito and Mie Morikawa “Inclusive policymaking through the development of an open-access database for research and education”)

データベースおよび書籍はオープンアクセスであり、情報データベースと活用法の知見を

一般公開することにより、データベースの内容を検索ワードで参照しつつ、活用法を参照することができる。活用方法の比較実験は所属機関の女子大学生を対象に行った。その結果、本件データベースを一般検索エンジンに先駆けて利用した学生は、導入順序が逆の学生に比べ、レポート執筆に際しての公的データの引用数が約3倍、資料の引用文献総数も1.4倍となった。公的データの参照性が高まることによりユーザビリティが向上し、データの重要性の認知が高まり、また引用する先行知見の範囲も拡大するという効果が確認された。

2018年度助成分

■研究課題名

仕事と子育ての両立実現のための政策介入の効果測定

研究代表者：

原ひろみ（明治大学政治経済学部・教授）

共同研究者：

ジャニーナ・ヴァッカロ（ローザンヌ大学社会政治学部・研究員）

実施期間：2018年10月1日～2022年9月30日

【研究の概要】

就業や賃金等の労働市場における経済的帰結の男女差に関しては、日本だけでなく世界各国で解決すべき社会的課題として強く認識されており、そのための手がかりを探る研究が計量経済学的手法を用いて精力的に行われている。人的資本量の男女差や労働市場における差別といった古典的な議論だけでなく、長時間労働等の非柔軟的な働き方がプラスに評価されやすい労働市場のシステムの課題、チャイルド・ペナルティ（子育てに起因する労働市場における不利益）やジェンダー規範等の様々な切り口から研究が進展している。本研究では、チャイルド・ペナルティに着目し、その解消に資することを目的に導入された日本の政策の評価を行った。

本研究の目的は、計量経済学的手法を用いてデータ分析を行い、子どものいる労働者の就業を支援する政策である2005年4月施行の次世代育成支援対策推進法（次世代法）の政策効果を計測することである。研究目的を達成するために、諸外国における先行研究や関連分野の研究のサーベイを行いつつ、分析に利用する政府統計を精査し、申請作業を行った。そして、政府統計の個票データを利用して計量分析を行い、分析結果に関する検討を重ねながら研究を進めた。因果関係を識別するために、次世代法施行前後という時間の変動と従業員数による次世代法適用の有無という企業規模の変動の2つの変動を用いた。また、分析にあたっては若手研究者の協力を仰いだ。

分析の結果、次世代法の施行によって、第一子を出産した女性労働者が出産や育児をサポートするための人事制度を利用することが増えたことが明らかにされた。また、女性労働者の第一子出産後に就業を継続する確率や正社員として就業する確率も高まることも示された。さらに、保育サービスが充実していない地域に居住していたり、子どものいる女性が労働市場で働くことに否定的な意識をもつ女性、すなわち子育てをしながら就業することに相対的に強い困難を抱える女性労働者により大きな効果があったことも明らかにされた。以上の結果から、次世代法のような政策介入は子育てをしながら働く女性にプラスの効果があることが示唆される。

以上の研究結果は、現在論文としてのとりまとめを行っており、ディスカッションペーパー（DP）として公表する準備を進めている。DPとして公表後、国際学会で発表をしながら改訂作業を行い、国際学術雑誌に投稿する予定である。

■研究課題名

地方自治体における女性職員の人事管理をめぐる 経年的比較実証研究

研究代表者：

荒見玲子（名古屋大学大学院法学研究科・教授）

共同研究者：

大谷基道（獨協大学法学部・教授）、**松井望**（東京都立大学都市環境学部・教授）

実施期間：2018年3月1日～2022年2月28日

【研究の概要】

本研究は、戦後日本の地方自治体の人事管理部門が、女性職員を人的資源管理上どのように処遇してきたのか、そのメカニズムは何かという問いに実証的に接近し、日本の公的部門で女性が活躍するための課題の所在と、どのような取り組みが効果的であったのかを実証的に示すことをめざした。研究期間では本年度では大きく分けて以下の5つの研究を実施した。第一に、自治体における人事管理に関する基本的文献・資料の収集を継続し、適宜、研究代表者、共同研究者間で情報を共有した。二つめは、研究会の開催である。研究期間内で計35回の研究会を開催した。各研究会では、女性の人事管理に関する研究動向、制度改革の動向に関する情報共有を行った。また、研究期間内で実施した各種調査等についての意見交換を行い、公務部門における女性管理職の昇任の促進及び阻害要因を抽出できた。三つめは、特定自治体に対するライフヒストリー・インタビュー調査の実施である。研究計画書に基づき大都市自治体（都道府県）を対象に、幹部職員・退職職員等へのライフヒストリー・インタビュー調査を実施した。具体的には、東京都3名、愛知県1名、茨城県1名、鳥取県2名、和歌山県2名の女性職員を対象とし、採用前後から初職での勤務、異動、担当業務、昇任試験、庁内職員関係、生活と仕事の両立支援制度との関係等、ライフヒストリーを聞き取りした。これらの成果は合計9冊、のべ639ページにわたる調査報告書としてとりまとめ、研究代表及び共同研究者の所属図書館及び研究室、東京大学社会科学研究所図書館にて所蔵し管理をしている。今後は公立図書館（国会図書館、東京都立図書館）に寄贈を予定しており、今年度もこの報告書をもとに学会報告を予定している。あわせて、愛知県、鳥取県、和歌山県の人事担当者に各1回ずつ、人事管理の観点から女性管理職登用の課題について聞き取りを行った。四つめは各県の職員名簿を使った、キャリアパス分析の解析を進め、昇進の傾向特徴の把握を行った。五つめは、内閣府のデータを使った全国の自治体の女性の参画状況のパネルデータ分析を進めた。

以上のほか、2019年11月15日には研究成果の中間報告を兼ね、名古屋大学の法学研究科主催、名古屋大学高等研究院、名古屋大学ジェンダーリサーチ・ライブラリーの共催・後援により、「地方都市における男女共同参画」というテーマで、名古屋市及び酒田市の女性副

市長（伊東恵美子氏、矢口明子氏）、東京大学名誉教授大沢真理氏を招聘し、パネルディスカッションを行い、これまでの研究の到達点と今後の課題を確認した。

以上の研究から、女性の管理職登用が進まない要因が、女性職員の意識と家族環境等の「個人的要因」、所属組織内のインフォーマルな慣行・非公式組織ネットワークなどの「組織的要因」、採用・昇進・異動・両立支援等の「人的資源管理の制度と運用に関する要因」が明らかになった。

3名の本研究にかかわる研究業績としては、4年間を通じて、論説12本（うち英語2本）、学会報告3本（うち国際学会2本）、シンポジウム1回となる。2020年度経過報告書以後の関連業績は以下の通りである。この4年間の研究から得た論点をさらに深めるべく、科学研究費を取得し、公務員個人のサーベイ調査を行っており、本野村財団研究とあわせて今後も研究成果の公表を続けていく予定である。

●論説

- ・荒見玲子「教育と児童福祉の境界変容」大桃敏行・背戸博史編『日本型公教育の再検討—自由、保障、責任から考える』岩波書店、2020年
- ・ARAMI, Reiko, 2021, "Organizational Theory in Japan" Ali Farazmand (eds.) Global Encyclopedia of Public Administration, Public Policy, and Governance, Springer.
- ・荒見玲子「支援はなぜ必要な人に届かないのか—コロナ禍対策における行政サービス配送の不均衡」『年報政治学2022-I号』、Forthcoming、2022年。
- ・大谷基道「自治体の働き方改革の推進に向けて—MLBとテレワーク」『市政』825号、28-30頁、2021年。
- ・大谷基道「女性活躍とワーク・ライフ・バランス」『マッセOSAKA研究紀要』24号、11-26頁、2021年。
- ・大谷基道「自治体の働き方改革の推進に向けて—MLBとテレワーク」『市政』825号、28-30頁、2021年。
- ・松井望「自治体計画策定への職員参加と人材育成・活用」松井望・荒木一男編『東京大学社会科学研究所研究シリーズNo.70 自治体計画の特質及び地方分権改革以降の変化と現状』東京大学社会科学研究所、2020年3月、pp. 89-113.
- ・松井望「技術職・専門職の確保・育成のための「広域連携」方策—論議から実践へ」『都市問題』第111巻第12号、2020年12月、pp.57-71.
- ・松井望「自治体計画策定への職員参加と人材育成」自治大学校『自治大学校からの情報発信』Vol.23、2022年1月、pp. 6-11

●学会報告

- ・松井望「技術職・専門職の確保・育成の現状とこれから～「広域連携」論議から実践へ～」第35回自治体学会大会「分科会自治体の専門性を考える～これからの地域づくりの要となる専門職と一般職との関係～」(2021年10月9日、オンライン)

仕事ストレスに対する政策研究－国際比較研究

研究代表者：

大谷順子 (大阪大学大学院人間科学研究科・教授)

共同研究者：

小笠原理恵 (大阪大学大学院人間科学研究科・助教)、**NORTH Scott** (大阪大学大学院人間科学研究科・教授)、**鄭雅文** (国立台湾大学公共衛生研究院健康政策管理研究所・教授)

実施期間：2017年10月1日～2022年9月30日

【研究の概要】

本研究「仕事ストレスに対する政策研究－国際比較研究」の目的は、大阪大学国際共同研究促進プログラム (タイプ B) で採択された日本と台湾に加えて、本研究チームメンバーの強みをいかして、アメリカも加えて、仕事ストレスに対する政策と実施について、国際比較研究を通して、現状と新たな動きについて明らかにすることである。

平成 29 年 7 月～8 月に NTU の鄭教授が、大阪大学大学院人間科学研究科に短期滞在し、上記の研究課題のもと共同研究キックオフミーティングを行い、両大学の院生 (女性が多い) も先行研究の文献レビューなどを指導しながら、データ収集・分析を開始した。大学の産業医、企業の産業医、専属産業医、嘱託産業医、利用した女性職員などにインタビューを行った。初年度の preliminary findings は、11 月開催の日本産業衛生学会近畿部会 (奈良) において発表を行い、それを受けて原稿執筆依頼を受け、日本産業衛生学会近畿地方会ニュースレターに寄稿した。

次の研究ステップとして、小笠原理恵が国立台湾大学公共衛生学院に行き、国際共同研究として現地調査および研究会に参加した。その成果を日本産業衛生学会において発表した。また、NORTH Scott は過労死防止学会に参加し、日本における議論や情報収集を行った。

平成 29 年 7 月～8 月に鄭教授が、大阪大学大学院人間科学研究科に短期滞在に続いて、再び、平成 31 年 2 月に鄭教授が来阪し、大阪大学医学部附属病院 (総務課・医事課)、関西労災病院などにおいて、日本の国民健康保険と労災のための医療サービスとの関連などについて聞き取り調査、資料作成、通訳や資料収集を共に行った。

令和 2 (2019) 年 8 月には国立台湾大学公共衛生学院および高雄医科大学、そして医療介護施設などにおいて、医療従事者の職場ストレスについて制度的調査及び従事者へのインタビューを行った。

本研究成果として、本研究代表者を編者、本研究のメンバーを分担者として編著を 2023 年に刊行予定である。

<学会発表>

- 小笠原理恵, 鄭雅文, 大谷順子, 「仕事ストレスに対する産業衛生政策の日本と台湾における比較研究」, 第57回近畿産業衛生学会, 2017年11月, 口頭発表
- 小笠原理恵, 陳宗延, 劉曦宸, 鄭雅文, ノース・スコット, 大谷順子, 「仕事ストレスに対する産業衛生政策の日本と台湾における比較研究2:台湾の課題」, 第91回日本産業衛生学会, 2018年05月, 口頭発表

<刊行物>

- 小笠原理恵, 「日本産業衛生の国際的役割」, 日本産業衛生学会近畿地方会ニュース, 第114号 9頁2018年5月15日 (依頼原稿)
- 借鏡日本職災予防及補償制度, 建議台灣相關體制之發展－暑期訪日有感 (中国語 <http://epaper.mc.ntu.edu.tw/view.php?v=291&pt=a&rn=291-8.pdf&rt=pdf>), 楓城新聞興評論第291期 国立台湾大学医学部誌, 2017年10月
- 大谷順子編『子育ても、キャリア育てもーウィズ/ポストコロナ時代の家族のかたちー』九州大学出版会 2023年3月刊行予定。

国際交流実績報告書

研究者の海外派遣

目 次

2022年度に受理した報告書（五十音順）

2022年度助成分

源 河 達 史（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）…………… 69

2021年度助成分

大 洞 公 平（関西学院大学・准教授）…………… 70

2020年度助成分

宮 崎 毅（九州大学大学院経済学研究院・教授）…………… 71

2022年度助成分

■研究課題名

11世紀、12世紀の教会法における規範性と権威

研究代表者：

源河達史（東京大学大学院法学政治学研究科・教授）

派遣先：

スイス連邦・チューリッヒ・チューリッヒ大学法学部

実施期間：2022年8月7日～2022年8月13日

【研究の概要】

本研究は、チューリッヒ大学にて開催された Rechtshistorikertag（2022年8月8日～12日）における基調報告であり、11世紀、12世紀の教会法を対象として、「法が妥当する（Geltung）とはどういうことか」（学会テーマ）を考察するものである。

11世紀、12世紀の教会法においては、規範テキストの伝承をコントロールする機関がなく、どの規範テキストがどのような形で（全文か抜粋か）伝承されるかは、伝承媒体、とりわけカノン・コレクションの作成者に委ねられていた。その結果、伝承される規範テキストがカノン・コレクションごとに異なる、同じ規範テキストが伝承される場合にもカノン・コレクションごとに形態が異なるということが起こりえた。他方、規範テキストを継受する者もまた、特定のカノン・コレクションに縛られることはなく、既存のカノン・コレクションに手を加えることも、新たなカノン・コレクションを作成することも可能であった。すなわち、伝承の多様性と継受の柔軟性が11世紀、12世紀の教会法の特徴であった。裏を返せば、何が法として妥当するのかを特定することができない、ということである。

しかし、このような状況においても、教会法そのものの権威は普遍的に承認されていた。本報告は、教会法の権威の承認とその表現である「教会法の真の制定者としての聖霊」という観念に着目し、まず、この観念が11世紀の初期教会改革者ペトルス・ダミアニにおいて新しい教会概念と結びつき、グレゴリウス改革の法概念となる過程を辿った。次いで、ペトルス・ダミアニ以後、「教会法の真の制定者としての聖霊」という観念からいくつかの重要な帰結が導かれたことを論じた。とりわけ重要な帰結は、聖霊が制定者である以上、規範テキスト相互の矛盾など存在しえない、という前提と、そこから発展した法解釈理論、法適用理論である。最後に、グラティアヌス教令集を転機として教皇裁治権の理論が発展し、「教会法の真の制定者としての聖霊」という観念は後景へと退くものの、失われることはなく、教会法の権威の神学的基礎であり続けたことを指摘した。その上で、この教会法の権威の普遍的承認もまた「法が妥当する」一つの形であると考えすることは可能か、と問いかけ、結びとした。

本報告は、論文としての体裁を整えた上で、サヴィニー雑誌に発表する。

■研究課題名

組織とインセンティブに関する経済分析

研究代表者：

大洞公平（関西学院大学・准教授）

派遣先：

アメリカ合衆国・サンディエゴ・Department of Economics, University of California, San Diego

実施期間：2021年10月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

本研究では、カリフォルニア大学サンディエゴ校に滞在し、組織とインセンティブに関して、経済学の理論的研究を遂行した。以下、主に取り組んだ具体的なテーマとして、(1) 問題公表のタイミングに関する行動経済学的分析、(2) コントロールがインセンティブに与える影響に関する契約理論的分析、を以下で説明する。

(1) では、組織内である主体が、たまたまある問題を発見した時に、それを公表するか、するなラいつ公表するかという問題を分析した。重要な点は、公表することの便益に不確実性があることである。また、組織内の他の主体は発見していないのか、発見しているが公表していないのかという点も重要である。このような状況で主体の動学的な意思決定を考えた場合、問題を発見した時に公表しないのであれば、その後も公表することがないという結果が通常得られる。しかし、問題発見以降も再考を繰り返し、後になって公表するといった現象も現実には散見される。こうした主体の「考え直し (second thoughts)」を含めた意思決定を説明するため、情報投影バイアス (information projection bias) を考慮したモデルを考えた。具体的には、自分の持っている情報を他人も同じように持っているだろうと考える（投影する）主体を想定し、その下で、考え直しによる行動が起こることを示した。通常のモデルでは、問題発見後はベイズ改訂のみに依存して情報改訂が行われるため、公表するための閾値が単調に増加する。一方、情報投影バイアスを考慮した場合、ベイズ改訂に加えバイアスの影響を受けて閾値が減少する可能性があり、考え直しが起こるのである。モデルの拡張することにより、この結果は、組織の不正行為がなぜ事後的に公表されるのかといった問題に一つの説明を提供しうると考える。さらに、問題発見から速やかにその公表に至るためにどういった方策をとるべきかを考える際に示唆を与えうると期待できる。

(2) では、動学的プリンシパル-エージェント・モデルにおいて、プリンシパルがエージェントの行動をコントロールする機会がある場合、エージェントがそれに対する反発 (reactance) としてプリンシパルにとって望ましくない行動をとり、それが将来の自分の報酬を引き上げる可能性を示した。さらに、その可能性を加味して、プリンシパルがコントロールする機会を放棄する可能性があることも示した。

上記の研究の学術誌への投稿を目指すとともに、今回の機会を今後の研究活動に生かしたいと考えている。

2020年度助成分

■研究課題名

地方政府の統合が人口移動に与える影響の理論・実証分析

研究代表者：

宮崎 毅 (九州大学大学院経済学研究院・教授)

派遣先：

イギリス・コベントリー・University of Warwick

実施期間：2022年1月9日～2022年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、地方政府の統合が地域の人口に及ぼす影響を調べることである。地方政府の統合が地域の人口に及ぼす影響はほとんど研究されていないことから、本研究では統合後の地域人口に関するデータを用いて人口への影響を分析した。また、統合後の人口移動に関する理論分析もこれまで行われていないことから、地方財政の理論モデルを用いて実証的に検証する仮説を導いた。

理論研究では、地方政府の統合・分離の研究で用いられているモデルで、統合後の効用によって人口移動が生ずるケースを考える。現実を反映させるため、地域は所得、人口規模、公共財への選好が異なるほか、統合しない地域の存在や移動コストも考慮した。分析の結果、未合併市町村と比べて、合併市町村の人口が平均的に増加するほど、1人当たり所得が増加するほど、合併市町村の人口が増加することがわかった。選好が人口移動に及ぼす影響は不明であること、小規模市町村への移動コストが大きいほど合併後の中心地への移動が多く、周辺地域への移動が小さいことも分かった。

実証分析では、1995、2000、10、15年の国勢調査を用いて、合併前と合併後の人口変動を比較した。主に2002年～2006年に合併が行われたため、2005年のデータは分析に用いない。国勢調査では2015年時点での旧市町村人口も分かることから、合併後の中心市町村と周辺部市町村および未合併市町村で人口変動がどのように異なるのかについても分析した。因果関係の識別に関して、合併市町村と未合併市町村では合併前の人口変動が異なると考えられるため、単純な合併前後の比較やDifference-in-differences (DID) 推計では推計にバイアスが生ずる。そこで、2000年代前半に実施された小規模自治体への地方交付税の削減を操作変数として推計を行い、推計の頑健性を確保するためにPropensity score matching DID 推計も行った。推計の結果、合併後の周辺地域では有意に人口が減少している一方、合併後の中心地域では有意に増加していること、未合併市町村の人口は合併の影響を受けていないことがわかった。また、人口増減の要因を調べると、人口に関する課税ベース効果や規模の経済が大きい地域ほど人口が増加し、選好の違い、所得水準の影響は観察されなかった。このように、合併市町村内で合併後に人口移動に格差があること、またその要因を明らかにしている点が本研究の貢献と言えるだろう。

国際交流実績報告書

研究者の招聘

目 次

2022年度に受理した報告書（五十音順）

2022年度助成分

宮 崎 智 視 （神戸大学大学院経済学研究科・教授） 73

2022年度助成分

■研究課題名

ポストコロナ社会における経済政策：学際的な視点から

研究代表者：

宮崎智視（神戸大学大学院経済学研究科・教授）

招聘研究者：

Roger Congleton（West Virginia University・BB&T Professor of Economics）

実施期間：2022年11月14日～2022年11月21日

【研究の概要】

招聘者である Roger Congleton 教授は、神戸大学における招聘期間に、日本経済政策学会国際会議と神戸大学経済学研究科の研究集会である六甲フォーラムに参加・報告をされた。

まず、六甲フォーラムでは、「Solving Social Dilemmas」というタイトルで、同教授が昨今出版されたご著書の内容についてご講演頂いた。学内の他、日本経済政策学会の関係者も参加し、研究面だけではなく、政策的な側面についても闊達な議論が交わされた。

次に、日本経済政策学会国際会議では、「Toward a Multi-Disciplinary Policy Analysis Grounded in Methodological Individualism」というタイトルで、基調講演を行なって頂いた。今回の学会のテーマが「Interdisciplinarity of Economic Policy Studies（経済政策の学際性）」であることも踏まえ、合理的選択理論に基づいた学際的な研究の方向性に対して示唆を与え得る内容でご講演を頂いた。特に work ethic（職業道徳、勤労倫理）に着目し、講演の冒頭では、World Value Survey に基づいた国際比較を提示された。次に、通常の余暇・消費選択のモデルに work ethic を導入した理論モデルを提示し、政府のサポートとの関係を分析した結果を示された。最後の実証分析については、政府のサポートと work ethic との関係は国によって異なるとの結果が提示された。

テレワークの進展に伴い、人々の働き方の形態はより多様になっている。また、昨今は賃上げの必要性や労働者の待遇の改善が求められている。以上を踏まえると、ポストコロナ社会においては、work ethic に対する研究が強く必要とされよう。尤も work ethic について深く研究するためには、経済学にとどまらず、倫理学や社会学、場合によっては医学なども含めた他分野の研究者との協調も不可欠であろう。Congleton 教授の講演は、ポストコロナ社会における学際的な経済政策研究の端緒となるものと評価されよう。

講演会等実績報告書

目 次

2022年度に受理した報告書（五十音順）

2022年度助成分

山 元 一 （慶應義塾大学法務研究科・教授） 75

2022年度助成分

■講演会等の名称

第14回日仏公法セミナー

研究代表者：

山元 一（慶應義塾大学法務研究科・教授）

主催団体名/代表者名：

第14回日仏公法セミナー企画運営委員会（企画主任 山元一）

主な講演者名：

ジャン・マリ・ポンティエ（エクス＝マルセイユ大学・教授）、
 エリナ・ルメール（フランシュ＝コンテ大学・教授）、大津浩（明治大学・教授）、
 セリーヌ・ヴァンゼル（ランス・シャンパーニュ＝アルデンヌ大学・准教授）、大藤紀子（獨協大学・教授）、
 セシル・ゲラン＝バーク（パリ第二大学・教授）、ロイク・ルボワイエ（ボワティエ大学・教授）、
 木村拓磨（千葉大学・教授）、アドリエン・スキファノ（広東外語外貿大学・准教授）、
 水鳥能信（大阪公立大学・教授）、水林翔（流通経済大学・准教授）、
 オットー・フェルツマン（社会科学高等研究院・教授）、小島慎司（東京大学・教授）、
 リュック・ホイッシュリング（ルクセンブルク大学・教授）、建石真公子（法政大学・教授）、
 エリック・ミラード（パリ第10大学・教授）、池田春奈（近畿大学・教授）、
 アルノー・ル・ピルエ（パリ第10大学・教授）、山元一（慶應義塾大学・教授）、
 エマニュエル・オーバン（トゥールーズ大学・教授）、小川有希子（帝京大学・助教）、
 マチュー・ディザン（パリ第1大学・教授）、ジル・トゥールモンド（リール大学・教授）、
 只野雅人（一橋大学・教授）、アルノー・グリボー（パリ・シテ大学・准教授）、
 イザベル・ジロドウ（東京大学・准教授）、クリストフ・シャブロ（リヨン第2大学・准教授）、
 ラファエル・パウール（パリ＝サクレ大学・准教授）、
 ガエル・ベッソン（エクス＝マルセイユ大学法理論研究所・准研究員）、
 ジュリアン・ブドン（パリ＝サクレ大学・教授）、稲葉実香（金沢大学・准教授）、
 小林真紀（愛知大学・教授）

会場名：

明治大学、立正大学、東京大学

実施期間：2023年2月21日～2023年2月23日

【研究の概要】

本セミナーの登壇者はフランス側19人・日本側13人で、計32人であった。これ以外にも少なくない数の日仏両国の参加者がおり、総計で約50名が参加した。

本セミナーの問題意識と内容は以下の通りであった。世界がパンデミックに深刻に直面したことを契機として、本セミナーの全体的なテーマが立てられた。その課題とは、法治国家の安定性に疑問を投げかけるリスク、さらにはそれを損なうリスクを検討することである。法治国家概念は古典的なものであり19世紀以来公法学者によく知られてきたが、現在では、

この概念は、予見可能そして予測不可能な一連の重大な状況によって動揺している。その状況とは、2020年以来のコロナによる公衆衛生危機だけではなく、最近数十年経験してきた加速度的な気候変動、さらにはウクライナ戦争や台湾海峡や朝鮮半島の緊張をもたらしてきた最近の国際的危機である。このような状況の中で法治国家の歴史を再考し、その登場がヨーロッパや日本の君主制の制限とどれほど密接に関連しているかということを検討する必要がある。そうすることによって、代表民主主義や議会の役割など、法治国家の一定の基本原則に対する異議申立てを明確化するのに役立つ。現在の混乱状況は、国民代表やエリートに対する一種の反乱を煽る一方で、市民は政治的領域へのより能動的な参加を熱望していることがみてとれる。21世紀初頭の激動という文脈における法治国家の強さと弱さを浮き彫りにすることを目指す。とりわけ、法治国家の衰退を論じるべきか、それとも法治国家がアップデートされ、強化されると論ずるべきであろうか。この問題こそが本セミナーの各報告によって扱われる本質的な課題である。

本セミナーは、第1テーマ「パンデミックに直面した法治国家の日仏比較」、第2テーマ「公法における現代的諸問題」、第3テーマ「法治国家の変容？」という3つのテーマで構成された。第1テーマでは、「パンデミックへの対処措置と民主主義の変容」、「パンデミックに直面した基本的人権と自由」、「パンデミックの財政問題」という三つの課題について議論された。第2テーマでは、「法なき状態」、「障害者」、「生命倫理」、「セクト的逸脱」等が議論された。第3テーマでは、法治国家概念とその歴史的発展・その自由や尊厳との関係・憲法裁判・君主制・非常事態・議会・気候変動等について議論された。

《非公募》

奨学研究員実績報告書

目 次

2022年度に受理した報告書（五十音順）

2022年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科	79
東京大学大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター	79

2022年度助成分

- 2022 年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った活動は以下の通りである。

①研 究 者：郭涵菱（東京大学大学院法学政治学研究科・博士課程 3 年）

滞 在 期 間：2018 年 4 月～2023 年 3 月 31 日

研究課題名：契約の内容確定論における方法と基準の交錯

－裁判官の解釈作業における諸技術を手がかりとして－

②研 究 者：楊東（東京大学大学院法学政治学研究科・博士課程 3 年）

滞 在 期 間：2019 年 4 月～2023 年 3 月 31 日

研究課題名：明示信託およびその変容としての擬制信託の成立に関する研究

- 2022 年度に野村財団の奨学研究員助成を受けて、東京大学大学院経済学研究科付属日本経済国際共同研究センターが行った活動は以下の通りである。

①研 究 者：川口康平（香港科技大学ビジネススクール・助理教授）

滞 在 期 間：2022 年 7 月 10 日～2022 年 8 月 9 日

研究課題名：暗号通貨のセキュリティと安定性の経済学的分析

②研 究 者：有岡律子（福岡大学経済学部・教授）

滞 在 期 間：2022 年 8 月 7 日～2022 年 8 月 14 日

研究課題名：地域金融、会計制度と金融機関行動の関係

③研 究 者：WAN Junmin（福岡大学経済学部・教授）

滞 在 期 間：2022 年 8 月 17 日～2022 年 8 月 30 日

研究課題名：Transmission of Housing Bubble among Industrial Sectors

④研 究 者：山田潤司（富山大学経済学部・准教授）

滞 在 期 間：2022 年 8 月 18 日～2022 年 8 月 31 日

研究課題名：多世代重複モデルを使った財政の維持可能性の検証

⑤研 究 者：日引聡（東北大学大学院経済学研究科・教授）

滞 在 期 間：2022 年 10 月 16 日～2022 年 10 月 25 日

研究課題名：気候変動による経済影響に関する実証研究

客員研究員実績報告書

目 次

2022年度に受理した報告書

2022年度助成分

東京大学大学院経済学研究科 81

2022年度助成分

- 2022 年度に野村財団の客員研究員助成を受けて、東京大学大学院経済学研究科が行った活動は以下の通りである。

①研 究 者： Anna Ignatenko (Department of Economics, Ludwig-Maximilians University of Munich・Assistant Professor)

滞 在 期 間： 2022 年 7 月 15 日～ 2022 年 7 月 20 日

受 入 機 関： 東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官： 仲田泰祐（東京大学大学院経済学研究科・准教授）

研究課題名： The Effect of Competition on Price Dispersion in International Trade

②研 究 者： Aniko Öry (Yale School of Management・Associate Professor)

滞 在 期 間： 2022 年 10 月 18 日～ 2022 年 10 月 28 日

受 入 機 関： 東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官： 神取道宏（東京大学大学院経済学研究科・教授）

研究課題名： 産業組織論とくにダイナミック・プライシングについての理論・実証研究

③研 究 者： Maria Pia Paganelli (Department of Economics, Trinity University・Professor)

滞 在 期 間： 2022 年 12 月 8 日～ 2022 年 12 月 19 日

受 入 機 関： 東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官： 野原慎司（東京大学大学院経済学研究科・准教授）

研究課題名： アダム・スミスの移民論研究

④研 究 者： 高島正憲（関西学院大学経済学部・准教授）

滞 在 期 間： 2022 年 12 月 5 日～ 2022 年 12 月 6 日

受 入 機 関： 東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官： 石原俊時（東京大学大学院経済学研究科・教授）

研究課題名： 前近代日本の長期貸金データの数量的分析

⑤研 究 者： 山崎潤一（神戸大学大学院経済学研究科・講師）

滞 在 期 間： 2023 年 1 月 23 日～ 2023 年 1 月 24 日

受 入 機 関： 東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官： 石原俊時（東京大学大学院経済学研究科・教授）

研究課題名： 土地開発に関する阻害要因の実証分析

⑥研 究 者： Martin Besfamille (Instituto de Economía, Pontificia Universidad Católica de Chile・Associate Professor)

滞 在 期 間： 2022 年 12 月 30 日～ 2023 年 2 月 13 日

受 入 機 関： 東京大学大学院経済学研究科

受入責任教官： 小川光（東京大学大学院経済学研究科・教授）

研究課題名： Local Governments and Intergovernmental Fiscal Relations in Japan

研究設備実績報告書

目 次

2022年度に受理した報告書

2022年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 83

2021年度助成分

東京大学大学院法学政治学研究科 84

2022年度助成分

- 2022年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った「東京大学法学部研究室図書室外国法令判例資料室」の整備は以下の通りである。

タイトル	巻 号	受入冊数
Codes Dalloz		16
Collection des Juris-classeurs		1
Internationales Ehe- und Kindschaftsrecht	Lfg. 246-247	2
McKinney's consolidated laws of New York annotated		16
Österreichische Gesetze	Lfg. 79	1
Restatement of the law	2022	3
Shepard's federal citations	Vol. 112(5-12)	8
Shepard's northeastern reporter citations.	Vol. 114(3-6)	4
Shepard's pacific reporter citations.	Vol. 115(3-6)	4
Steuerrichtlinien : Textsammlung der Verwaltungsvorschriften des Bundes zum Steuerrecht mit Verweisungen und Sachverzeichnissen	Lfg.182-184	3
West's annotated California codes		18
計		76

- 2021 年度に野村財団の研究設備助成を受けて、東京大学大学院法学政治学研究科が行った特別講義は以下の通りである。

寄付講座「金融商品取引法（野村財団）」の設置以来、金融商品取引法に関する法の理論と実務について、比較法を含め多角的・総合的な研究・教育を行うべく、その一環として2018 年以降毎年 A セメスターにおいて開講している「特別講義 金融商品取引法」（東京大学大学院法学政治学研究科・法学部の合併の科目／神作裕之教授と飯田秀総准教授担当）を2021 年度 A セメスターにおいても開講した。神作教授および飯田准教授による講義のほか、過去年度に引き続き、野村証券株式会社の実務家、および東京証券取引所の自主規制の担当者をゲストスピーカーとしてお招きし、金融商品取引法の理論・実務の最先端についての話をうかがい、金融商品取引法に関する理論と実務を体系的に理解するとともに資本市場のあり方を考察した。また最終回には、神田秀樹東京大学名誉教授・学習院大学法務研究科教授、ならびに預金保険機構の三井秀範理事長にもご講義を賜った。

（ご参考：以下は 2021 年度「特別講義 金融商品取引法」のシラバス）

- 第 1 回 開講の挨拶／本講義の概要ほか説明／証券会社の投資銀行業務について（引受け・M&A）
法人サイド～引受部門（エクイティ・フィックスドインカム）、投資銀行部門（M&A）
- 第 2 回 総論（金商法の目的、体系、規制の概要、有価証券概念など）
- 第 3 回 金融商品取引業の登録制度、開業規制、業務規制、投資者保護基金など
- 第 4 回 行為規制：適合性の原則、説明義務など顧客保護に関する諸ルール
- 第 5 回 インサイダー取引規制
- 第 6 回 相場操縦、偽計、一般的詐欺禁止規定などの不公正取引規制
- 第 7 回 取引所（含. 決済・清算）、自主規制／コーポレートガバナンス、スチュワードシップ
- 第 8 回 開示①（発行開示）
- 第 9 回 開示②（継続開示）
- 第 10 回 公開買付①
- 第 11 回 公開買付②、委任状勧誘、大量保有報告制度
- 第 12 回 金商法のエンフォースメント
- 第 13 回 金商法の将来、まとめなど

なお、2021 年度 A セメスターにおいて上記講義はハイブリッド形式にて開催された（受講生は教室での対面授業またはオンライン配信での受講を選択可能）が、2022 年度 S セメスターにおいては、多数の授業で対面形式での講義が原則となる等、徐々にウィズコロナに向けた態勢に転換しつつあり、対面とオンラインの両形式を備えたハイブリット形式の必要性はさらに増している。リモートでの授業や会議、および遠隔教育・研究に対応可能な環境

整備のため一層設備面での充実を図った。同様に、2021 年 11 月には第 2 回中日商事法研究会を北京会場と東京会場を結んでハイブリッド形式にて、また 2022 年 2 月に飯田准教授が立ちあげた金融商品取引法の共同研究「公開買付研究会」（第 1 回～3 回）もオンラインにて開催を重ねた。

社会科学助成実績報告書

第 37 輯

2023 年 5 月発行

編集及び発行責任者 公益財団法人野村財団

事務局長 小田 浩司

〒135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

☎03-6741-6320

<https://www.nomurafoundation.or.jp>
